

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会報

支部の活動

九州支部 西日本支部合同研究会開催報告

No.693 福田 啓二

第5回目を迎えた西日本支部合同研究会が5月26日に福岡市にて、総勢66名の参加者を得て開催されました。ここで、その模様を報告致します。

九州支部月例会 200 回記念 西日本支部合同研究会

日 程 平成19年5月26日(土)13:00-17:00

会 場 八重洲博多ビル 3階会議室 6
(福岡市博多区博多駅東2丁目)

テーマ 「システム監査人に求められるスキル」
ー内部統制、情報社会の信頼性向上に寄与するための人材として、システム監査人に必要なスキル・資質・倫理観を再確認するー

主 催 日本システム監査人協会
北信越支部 中部支部 近畿支部
中四国支部 九州支部

後 援 九州経済産業局
ITコーディネータ協会
福岡 IT コーディネータ推進協議会
日本システムアナリスト協会九州支部

次 第

- 司会 理事 大石 正人
- 13:00-13:05 開会挨拶
九州支部 副支部長 中溝 統明
- 13:05-13:15 会長挨拶
会長 鈴木 信夫
- 13:15-14:15 講演 1
「システム監査人とヒューマンスキル」
近畿支部 中谷 正明
- 14:25-15:15 講演 2
「システム監査人と職業倫理」
中四国支部 溝下 博
- 15:15-16:05 講演 3
「システム監査人と技術的スキル」
九州支部 福田 啓二
- 16:15-16:55 討論会
「システム監査の諸論点について」

懇親会
17:40~20:00

和食の店福太郎
(博多駅筑紫口店)にて

西日本支部合同は、北信越、中部、近畿、中四国、九州の5支部が参加して開催するもので、第1回の敦賀(北信越)に始まり、京都(近畿)大垣市(中部)、それから、去年の広島市(中四国)に続き、福岡市で九州支部が幹事として開催となりました。また九州支部にとっては、200回の月例会がにわたるため、200回記念月例会を兼ねて開催させて頂きました。

目次

支部の活動

九州支部 西日本支部合同研究会報告	1
北信越支部 富山例会報告	5
(月例会研究会報告)	
第127回月例会研究会報告	6
第128回月例会研究会報告	8
第129回月例会研究会報告	11
(実施報告)g社 システム監査普及サービス	12
(セミナー報告)	
個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー報告	15
第3回内部統制実践セミナー報告	16
(理事会報告)	
平成19年度第4回理事会議事録	17
平成19年度第5回理事会議事録	19
平成19年度第6回理事会議事録	21
(トピックス)情報システム監査実践マニュアル[赤本]のコラムについて	23
(アンケート回答依頼)システム監査これからの10年アンケート	23
(案内)システム監査実践セミナー2日間コース	28
(紹介)会員執筆図書	31
編集後記	32

今回は内部統制、事業継続管理などシステム監査にかかわるホットなテーマを直接取り上げるのではなく、それらを土台・基本として支える人材としてのシステム監査人の持つべきスキルについて考えてみることにしました。やや抽象的なテーマではありますが、「ヒューマンスキル」「職業倫理」「技術的スキル」といった異なる切り口で、システム監査人のスキルを再確認する場になればと考えました。

当日は鈴木信夫会長に遠路ご出席頂きました。ご挨拶では、SAAJ並びに公認システム監査人の紹介と、システム監査を巡る動向などホットな話題をお話し頂きました。



鈴木信夫会長のご挨拶

講演の模様については、各々の報告をご覧頂くとして、この場を借りて、来賓、講師のみなさま、遠方にもかかわらずご参加頂いた各支部のみなさま、並びにご参加頂いた全てのみなさま、誠にお礼申し上げます。ありがとうございました。また、スタッフとして運営にあたって頂いた九州支部会員のみなさまに感謝致します。

また、九州支部 200 回月例会へのお祝いのお言葉も多数賜わり、重ねてお礼申し上げます。

最後に、来年は北信越支部の主幹により開催されることが決定致しましたことをご報告しておきます。

●講演 1

「システム監査人とヒューマンスキル」

近畿支部 中谷 正明氏

報告 No.1035 梶屋 博史

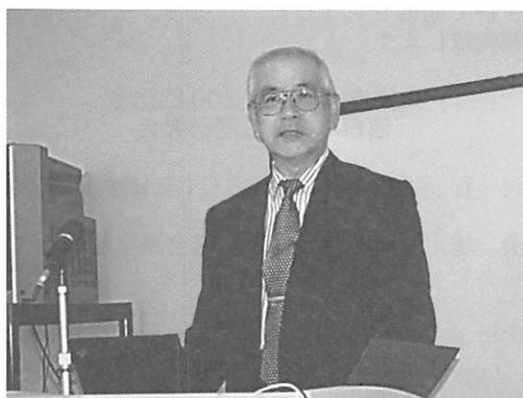
ヒューマンスキルとは「人間力」のことである（本当の英語ではない）。スキルのカテゴリーとしては「行動力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「人間的魅力」「考える習慣」「主要関心事と基本資質」がある。

JIPDEC のシステム監査普及状況調書から、

システム監査人に期待する知識として一番多かったものは「情報システムの知識」であり、一番期待する能力は「分析能力」であった。

また、IPA の資料から見たシステム監査技術者、及び公認システム監査人特認研修の実施内容から見た「システム監査人」、両者に共通して重要視されているヒューマンスキルは「コミュニケーション力」、特にビジネス文書作成能力であった。

「考える習慣」も重要なヒューマンスキルである。多くの視座・視点を持ち、きちんとした前提知識を持って憶測・先入観・固定観念を排除した「事実こそ命」のスタンスをとることが望まれる。



中谷正明氏の講演

（所感）

短い時間の中でエッセンスだけを抜き出してお話し頂いたのだが、当初漠然としていた「ヒューマンスキル（人間力）」の全体像を具体的な事例と共に捉えることができた。

最初に言われた「どの世界、どの分野でもヒューマンスキルを忘れてはいけない」の言葉が、特に印象に残った。

自分を振り返ってみて、仕事で失敗した多くの原因がヒューマンスキルの不足にあったことが判り、非常に「マズい」というか「ヤバイ」気持ちになった。まず「考える習慣」から人間力アップに努めたいと思う。

●講演 2

「システム監査と職業倫理」

中四国支部 支部長 溝下 博氏

報告 No.1119 富永 一也

まず、システム監査人がプロフェッションとして存立するには職業倫理規定の確立が必要であると問題提起。

システム監査人はプロフェッションであるか？

プロフェッションの定義について、古典的なプロフェッションから近代イギリス、タフ

ト・ハートレー法、デボラ・ジョンソンのコンピュータ倫理学などさまざまな文献を通してプロフェッションとは何かを解説され、全てに共通するのは倫理規定であると指摘。続いてプロフェッションとして保証型情報セキュリティ監査概念フレームワークの社会的合意方式を目指したいと締め括られた。

制度としての職業倫理

「倫理としての職業倫理」、「実践としての職業倫理」、「制度としての職業倫理」という3つの側面のうち「制度としての職業倫理」について解説。公認会計士協会倫理規定、SAAJシステム監査人倫理規定、JASA監査人倫理規定、ISACA職業倫理規定、新システム監査基準における職業倫理、証券アナリスト職業行為基準、最後に情報処理学会の倫理規定など通じて具体的にどのように制度化されているかを紹介いただいた。

最後に今日の結論として、倫理は強制するものではなく、自主的に遵守するもの。常にこの種の問題を忘れないでほしいと結ばれた。

(主な質疑)

・鈴木会長からのコメント

公認システム監査人には倫理規定がなく、倫理規定をもつシステム監査人協会に入会しないと、職業倫理の縛りが無いのではないかという指摘については、制度設計上の懸念事項であるが、申請時、「宣誓書」を出してもらい、倫理規定の遵守と継続教育の受講を誓約してもらうことで対応できていると認識している。強制的にシステム監査人協会に入会するということも考えられるが、会費を別に支払わなければならないということもあり、現在のところは経済的負担を軽くするという観点からこのように運用している。ただし公認システム監査人認定の際に倫理規定を踏まえているか確認しているので運用上は問題ないと考えている。

(所感)

様々な文献を通して、システム監査人のプ

ロフェッションと倫理についての解説は大変勉強になりました。倫理規定についても日ごろ感覚的にしか理解していませんでしたが、詳細な説明をいただき今後の勉強の方向が見えてきました。溝下さんのストレートかつフランクな突っ込みと、鈴木会長のおおらかなご回答の絶妙な掛け合いが印象に残りました。

●講演3

「システム監査人と技術的スキル」

九州支部 福田 啓二氏

報告 No.1310 美田 佳奈

1. システム監査をめぐる動向

「システム監査の歴史・変遷」に始まり「システム監査に関連する制度動向」、「最近の経済産業省、JIPDECの公表資料一覧」、「技術トレンド」と法制度・基準への対応に迫られる状況が話された。発表資料を見るだけで、押さえておきたい情報が分かるようまとめられている。

2. システム監査人に要請される技術的スキル

情報処理技術者スキル標準、システム管理基準、CISAレビューマニュアルなどの基準に定められている技術レベルの説明があった。

具体例として技術的スキルが要求されるケースの紹介があり、特に無線LANの例は具体的に監査人の指摘事項の説明があった。

3. 技術的スキルの維持・向上

情報収集方法として業界紙、メルマガ、ホームページの巡回ツール(WWWC)、各種勉強会(コミュニティ)の紹介があり、常に情報収集・情報交換に努め、自身の活動の幅を広げることの重要性が話された。

資格試験については力量の分野ごとに関連する資格がまとめられた表で紹介があった。

まとめとして、1人のシステム監査人、技術者では限界があるのは明白なので、コミュニティ活動も有効に利用し、活動の幅を広げる重要性が話された。



溝下博氏の講演



福田啓二氏の講演

(所感)

システム監査人に求められている技術的スキルが、認識していたよりはるかに高いことが分かり、日頃の勉強不足を再認識させられた。公表情報や技術トレンド動向で紹介されたURLを活用して技術習得に努めたい。まとめでもあったようにコミュニティなども積極的に参加しなければと気持ちを新たにさせられた。

●討論会

「システム監査の諸論点について」

報告 No.714 平山 克己

講師の方3名(福田氏、中谷氏、溝下氏)と参加者が対面形式となり討論及び意見交換をおこなった。(司会進行は福田氏)

討論内容

(1) 参加者それぞれの立場から本日の感想

- ・職業の責任は重いことを再認識した。
- ・ITCの勉強会に比べると、倫理や技術面など、よりテーマを絞った内容であり、ITCはより多彩で、その点に違いがある。
- ・内部統制と監査人のあり方を考えさせられた

(2) J-SOX とシステム監査人の接点

- ・今までのアプリケーション監査と変わらないのでは
- ・ITCとシステム監査人の立ち位置
- ・内部統制のコンサルとして、ITCにも入って来られる人には入って来てもらっており、資格云々ではなく手伝ってもらえるところは手伝ってもらおう

(3) システム管理基準追補版について

- ・金融庁の実施基準だけではまかせられない
- ・監査の実務レベルではそのまま使うのは難しい
- ・追補版がシステム管理基準本編より詳しいのはどうなのか。ただ、それだけ経済

産業省が本腰を入れていることを感じる

- ・SAAJでブレイクダウンしたガイドラインを作成しており、(J-SOXへの武器、ツール)出版すべく準備している。
- ・システム監査人はシステム監査だけを商売にしようとは思っていない
- ・システム監査人にコンサルなど多彩な立場で加わってほしい。
- ・監査に耐えられるシステムにしたいから監査人により関与してほしい。
- ・各地域でのJ-SOX対応状況
(地方では上場企業数が少ないが、構築支援ができる人材も限られている)

(4) 社内で内部統制を受ける側、推進する側から見た印象

- ・できないことをやれという方が社会的に間違っている
- ・どこまでやっていけばいいかわかっていない

(5) 監査権限の及ぶ範囲

- ・委託元、受託元どこまで権限が及ぶか
- ・お客との関係でどこまでやるか、どこまでお金をかけるか模索中

(6) J-SOX その他

- ・監査については、ケースバイケースで監査人次第というのが実情ではないか
- ・US-SOXより普及していないのは、〇×にするということがないからでは。
- ・当たり前のことを、きちんとやること。

(所感)

発言者はシステム監査人、公認会計士、ITC、システムアナリスト、ユーザ側推進者とそれぞれの立場から豊富な経験をもとに発言された。また、いずれの方も監査、内部統制、ITコンサルなどに現在進行形で関わっ



討論会の模様

ておられるため、実践的で説得力のある発言が目立った。話題の中心がJ-SOXに収束し出した頃には終了予定時刻となったしまったが、期待通り充実した密度の濃い有益な討論会であった。

西日本合同支部研究会に対する感想 (支部会員の思い)

No.350 鶴岡 通

1. 開催となった背景

今年の予算計画を作成する時に、「月例会の200回を記念して何かやりたいね」と言う話から、合同支部研究会の形式で開催する運びとなりました。

その経緯と九州支部会員の一人の所管を述べます。

2. 開催テーマの決まるまで

・平成18年12月度月例会

19年度九州支部事業計画の中で盛りたくさんのテーマが上がり、九州支部200回記念月例研究会、西日本支部合同研究会、他団体との合同セミナーと別々に計画されました。

・1月度月例会

開催に当たりテーマ決めの検討を行い、「内部統制」にスポットを当てたらと言う意見となりましたが、総花的で福田氏支部長不在のため結論が出ませんでした。

・2月度月例会

会場決めやテーマについて協議を行い、講師の希望によりテーマを決めたらどうでしょうかとなり、講師の手配は福田支部長にお願い致しました。

・4月度月例会

講演概要が提示され、「システム監査人に求められるスキル」に決まり、開催時の各役割(受付、会計、会場設営、記録、写真、司会、討論会進行、討論会意見、懇親会予約)を決めました。

3. 開催当日の動き

開催の前に、各役割担当が集合し当日の注意事項を再確認し、漏れがないか等の調整を行いました。

大石さんの司会により、開会より討論会まで、順調に進行したと思います。

4. 懇親会

近くの料理屋で、盛大に講師や来賓を交えて、自己紹介を交えながら、参加している皆様の思いや気持ちが伝わる有意義な懇親会が行われました。

5. 合同研究会を終えての感想

開催に先立ち、中溝副支部長(東京勤務か

ら駆け付け)挨拶、鈴木会長のご挨拶、中谷正明様のご講演、溝下博様のご講演、福田支部長の講演と討論会の進行、発表されました皆様に重ねてお礼を申し上げます。

また、最初から、テーマ決め、講師の手配、他支部への合同開催依頼、他団体との協賛依頼、講演概要作成、経費予算の作成、講演資料の取りまとめと印刷、講演発表、役割担当の決め、討論会の司会、懇親会用の自己紹介資料作成、記録の整理(写真をCD-Rに収めて配布)、と思い当る事項を列記致しましたが、これらを全部一人で行いました、福田支部長にこの場をお借りして、敬意を表しますと共ににお礼申し上げます。ありがとうございました。

(所感)

これだけ盛大に、200回記念月例会を開催できましたことは、最初から月例会に参加させて頂いている者として、忘れられない記念すべき月例会となりました。

最後に、すばらしい会員の集まりである日本システム監査人協会が益々発展されることを祈願致しております。

北信越支部 富山例会報告

日 程 6月16日(土)13:30~17:30

会 場 JR富山駅北口アーバンプレイス
5階 524会議室

1. 挨拶等

・某大学病院との交流について(梶川)

今は病院ごとに電子カルテに代表される情報システムが運用されている。病院連携を視野に入れた情報交換や個人の健康情報のトータル管理など、ITを活用した治療や健康管理を行う構想がある。そのためにはセキュリティ対策が欠かせない。監査人協会としてサポートしていけないのではないかな。

監査人協会としてこの構想にかかわっていく方策として、

- ①大学病院での医療情報システムの管理・運用状況を講演していただく
- ②医療情報システムの運用・管理について助言できないか
- ③地域医療連携など、医療関係の会に参加を考えている。

2. 講演 システム監査基準研究会 IT内部統制について

講師 株式会社ビジネスソリューション(BSC)
代表取締役 松枝憲司 氏

松枝講師から、

- ①システム監査基準研究会の紹介
- ②内部統制を取り巻く状況
- ③IT 統制各種ガイドラインと関連
- ④問題点と解決へのアプローチ
- ⑤IT 統制の区分と概要
- ⑥内部統制版システム管理基準「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル」企画書の作成

について詳細に解説

特に、内部統制作りの実作業を行っている受講者から、EUC の対応方法や内部統制版システム管理基準の出版などについて活発な意見交換があった。

3. 支部研究会から進捗と内容、検討事項

- ・システム監査（森リーダー）

チーム紹介と現研究テーマである「戦略的システム監査」の概要について説明した。今後以下について検討を進めたい。

- ① DMM 図の完成によるヒヤリング項目の検討
- ② SWOT 分析→CSF 抽出→KPI 設定に至る手法整備。
- ③ フリーキャッシュフロー、企業価値について理解を深める。
- ④ IT ケイパビリティについて理解を深める。
- ⑤ 監査とコンサルのグレー部分についてよく考えてみる。
- ⑥ 経営戦略及び、その適合性についてよく考えてみる。

- ・セキュリティ監査（宮本リーダー）

研究チームから検討中の研究活動について報告

- ① 監査チェックシート作成のための観点研究
- ② 監査チェックシート雛形整備研究
 - ・効果的な監査実施のための予備調査アンケート/チェックシート研究
- ③ 監査報告書雛形整備研究

事例ケースの選定、監査テーマ絞込み等今後の推進に関する意見交換を行った。

今後チーム・リーダーにて研究項目の大枠をまとめ、チームメンバに研究分担をお願いする形で推進していく。

4. 研究会ビデオのインターネット配信について（清水）

東京で開催される研究会への参加が難しいので、ビデオによるインターネット配信のサンプルを作った。

1本の講演を分割し、パスワードによる視聴とレポート作成をメール送付することで視聴証明とする。

著作権、ビデオデータを保存する HD、課

金制など検討すべきことがあるが、是非実現させたい。

5. その他

- ・支部合同研究会について（森）

来年は支部合同研究会が北信越支部主催で予定されている。

SAAJ20 周年記念支部講演会も開催するが、合同研究会と支部総会の 3 つを同時開催するか、いつにするかなど検討する必要がある。

- ・ビデオ貸出

- ・懇親会

第 127 回月例研究会報告

No.240 馬場孝悦

日時：2007 年 4 月 23 日 18:30~20:30

場所：中央大学駿河台記念館 2 階 281 号会議室

演題：「金融機関等のシステム監査指針（第 3 版改訂について）」

講師：（財）金融情報システムセンター（FISC）
監査安全部長 郡山 信 氏

1. 講演概要

金融機関がシステム監査を実施するときの基準となる「FISC 金融機関等のシステム監査指針」の第 3 版改訂と「FISC 安全対策基準第 7 版追補」について、（財）金融情報システムセンター（以下 FISC）監査安全部長 郡山信氏にご講演いただいた。講演は 2 部構成で、前半は「システム監査指針」の改訂内容についてであり、後半は「安全対策基準」第 7 版追補内容と FISC ガイドライン検索システムの紹介であった。

2. 講演要旨

(1) FISC 紹介

① FISC の概要

② FISC が刊行する主なガイドライン等

(2) FISC システム監査指針第 3 版発刊の経緯と改訂方針、改訂内容

① 初版（1987 年 7 月発刊）の構成

② 第 2 版（2000 年 7 月発刊）の構成

リスクとコントロールの概念を導入

③ 第 3 版 改訂方針

下記事項に対応する。

- ・法律・制度変更への対応

個人情報保護法、預金者保護法、

金融商品取引法 等

- ・技術・社会情勢の変化への対応

オープン系システムの普及、

外部委託業務の多様化、

金融庁・経済産業省等のマニュアル、

- ガイドラインの公表等
- ・事件・犯罪への対応
大規模システム障害、
偽造・盗難カード犯罪、
インターネット取引犯罪 等
- ・金融機関等のコンピュータシステムの
安全対策基準・解説書（第5版～
第7版）の対応
- ・金融機関等におけるコンティン
ジェンシープラン策定のための手引書（第
3版）の対応

④第3版の構成

- ・改訂にあたって
- ・エクゼクティブサマリー
- ・本書の利用にあたって
- ・第1部 フレームワーク
- ・第2部 チェックポイント集
- ・資料編
- ・付表（委員名簿）

⑤第1部 フレームワーク

- ・第I章 システム監査の概念
- ・第II章 システム監査の実践
- ・第III章 システム監査実施上のポ
イント

⑥第2部 チェックポイント集

- ・チェックポイント集について
- ・チェックポイント集一覧表
- ・用語解説
- ・要点項目1 情報システムの計画と管理
- ・要点項目2 情報システムリスクの管理
- ・要点項目3 情報セキュリティ
- ・要点項目4 システム開発
- ・要点項目5 システム運用
- ・要点項目6 システム利用
- ・要点項目7 入出力等の処理
- ・要点項目8 ネットワーク
- ・要点項目9 システム資産・資源管理
- ・要点項目10 外部委託
- ・要点項目11 コンテンジェンシープラン
- ・要点項目12 ドキュメンテーション

*EUCは第2版では要点項目として
まとめられていたが、EUCも通常
のシステムとできるだけ同様に管理
するべきであるという趣旨で独立し
た要点項目とせず重複部分は統合
し、EUC独自部分は他の要点項目に
追記、「情報システム部門以外の部門
が管理する情報システム上の考慮点」
を「要点項目2 情報システムリスク
の管理」に追記された。

*スプレッドシートなどにおいてマ
クロ等で開発するなど容易に改変で
きる環境で作成したシステムを「簡
易システム」と定義し、監査対象と
して追記された。

⑦資料編

- ・資料1 安全対策基準に基づくリ
スク分析表（例）
- ・資料2 システム監査中長期計画書（例）
- ・資料3 システム監査基本計画書（例）
- ・資料4 システム監査個別計画書（例）
- ・資料5 システム監査調査（例）
- ・資料6 システム監査報告書（例）
- ・資料7 参考文献・関連 Web

⑧チェックポイント集の項目数

「要点項目」-「大項目」-「小項目」の
3レベルで構成され、「小項目」毎に「リ
スク」、「コントロール」、「チェックポ
イント」が記載されている。

改訂項目数は下記のとおりである。

	新設	削除	変更	各項目数
要点項目	0	1	0	12
大項目	3	6	2	57
少項目	6	13	14	169
リスク	26	19	15	314
コントロール	38	32	31	376
チェックポイント	163	86	143	1101

⑨改訂内容

重要な改訂内容についてその背景や
改訂内容について具体的にご講演いた
だき、非常に勉強になったがこれを紹
介するためには本会報をすべて割いて
も紹介しきれないため、まとめのみの
紹介にとどめる。

監査指針第3版改訂ポイント

最新の法律・制度への対応

個人情報保護法、預金者保護法、日本版
SOX 法等の要求事項を反映

金融情報システムを取り巻く社会情勢への対応

Webシステム、インターネットバン
キング、外部委託の多様化等のリスクを
考慮

「第1部 フレームワーク」の記載充実

経営者関与の重要性、IT ガバナンス、
内部統制の考え方、システム監査の具
体事例等内容を大幅に改編

(3)FISC 安全対策基準第7版追補改訂の背 景と改訂内容

①改訂の背景初版

- ・安全対策基準策定の背景
- ・安全対策基準の改定手順
- ・安全対策基準の最近の改訂動向
- ・情報セキュリティに関する検討会
（金融庁主催平成18年3月～6月）
- ・事故・犯罪状況

- 偽造キャッシュカードの被害状況
- 盗難キャッシュカードの被害状況
- インターネットバンキングの被害状況
- ・平成 18 年度安全対策基準検討テーマ
- ②改訂の内容
 - ・セキュリティ対策の検討のあり方
(リスク分析、PDCA サイクルの確立)
 - ・ATM システム
 - キャッシュカード・暗証番号に関する対策
 - 防犯体制・防犯設備に関する対策
 - 不正防止・情報漏洩防止に関する対策
 - システムに関する対策
 - 顧客からの届出受付体制の整備
 - ・インターネットバンキング
 - 本人認証方式に関する対策・留意点
 - システムに関する対策
 - 顧客からの届出受付体制・被害拡大防止に関する対策
 - 顧客への注意喚起

- ③平成 18 年度安全対策基準の検討テーマ
平成 18 年度安全対策基準の検討テーマは下記の 6 項目である。

- A. 金融庁「情報セキュリティに関する検討会」検討結果
- B. 警察庁「金融機関の防犯基準」(平成 17 年 12 月改正)
- C. モバイルバンキングのリスク分析
- D. 情報セキュリティ政策会議による第一次情報システム基本計画対応(政府の重要インフラ防御に関する施策の対応)
- E. 暗号化・異常取引検知システムの方策・導入方向の調整
- F. 日本版 SOX 法(内部統制に関する実施基準とのギャップ分析)
- D は充足されていることが確認され、改訂項目はなかった。
- E は電子政府推奨暗号リストの暗号方式の採用が望ましいと本文中に記載した場合、技術・製品の選択範囲が狭まるおそれなどがあり、参考のままだに留めた。
- F とのギャップ分析した結果現時点では改訂すべき項目はないが、今後も引き続き検討課題とした。
- A,B,C の結果で第 7 版追補の改訂項目は下記のとおりである。(新設項目はない)

	設備	運用	技術	計
項目数	138	113	53	304
変更数	1	18	9	28

(4)FISC ガイドライン検索システム

安全対策基準、システム監査指針などのガイドラインを検索したり、検索条件にあるものを Excel 出力したりできる検索システムが提供されている。

3. 所感

FISC のガイドラインは業界の自主基準でありその扱いは各金融機関が判断することになるが、事実上の金融機関の標準であり、私自身もデータセンターのアウトソーシング業務のシステム監査などでシステム監査指針や安全対策基準を利用させてもらった。今回の改訂は時代の流れを反映して、より使いやすくなった。信頼性・安全性を求める他業種の方にも参考になることであろう。

第 128 回月例研究会報告

No.1441 鈴木 俊郎

日時: 2007 年 5 月 25 日(金) 18:30-20:30

場所: 総評会館

演題: 米国優良企業の内部統制を支えるもの

講師: 竹下和孝氏

(Njaro Audit Office 代表、KTS ソリューションズ CEO、公認システム監査人)

講演の概要

講師はアジア地域の生産性向上活動を担う方々(APO: アジア生産性機構の調査団一行)とともに、米国マルコムボルドリッジ賞の受賞企業 7 社を訪問した。

「現代経営の教科書」とも言うべき審査基準をパスして MB 賞を受賞した企業のうち、特に中小企業を取り上げ、その内部統制の進め方が紹介された。企業トップが試行錯誤しながら、結果としての業績にたどり着く全般統制の実践経緯を TNC 社の例を引いて詳細にご説明いただいた。

講演内容

1.APO の紹介

APO(アジア生産性機構)は 1961 年に発足以来 20 の国と地域が加盟している。生産性向上を通じてアジア太平洋地域の社会経済を発展させ、人々の生活水準を向上させることを目的に設立された国際機関で、政府間協定により非政治的、非営利的、非差別的な組織とされている。講師はこの機関の活動の一環として今回の調査活動に参加された。

2.TNC 社の紹介(テキサス・ネームプレート社 www.nameplate.com)

(1) 概要

TNC は米国経営品質賞(MB 賞)を 2 度も受賞した社員 40 人、年商 4 億円の会社であり、優れた組織における内部統制の取組み事例として特筆すべきである。その業績好調の理由は次の 5 点にある。①CEO の想い、②CEO のリーダーシップ、③顧客志向、④業務プロセス、

⑤ IT 経営。

来訪者にはマルコによる福音書の一節を刻んだメダルが配られる。そこに記される文字は「恐れは何の役にも立たない。必要なことは信ずることである。」だった。

(2) 歴史

TNC は銘板製造からスタートした。銘板製造は第 2 次世界大戦時に戦車、装甲車、航空機、船舶などへの銘板取りつけ需要が高まったことにより成長した。全米に銘板製造業は 2300 社あるが、化学エッチング処理（腐食処理であり環境対策が必要）ができるのはテキサス・ネームプレート社を含む 32 社（同業の 1%）のみである。

1991 年に主要顧客の一つであるゼネラル・ダイナミクス社の要請で品質向上策に取り組んだ。二代目社長のデール・クラウンノバーが CEO として事業を継承して本格的に経営品質向上活動に取り組み始めたが SPC(Statistical Process Control 統計的分析プログラム)の導入と実践は困難を伴った。費用対コストから継続的に取り組むことには躊躇があった。しかし取引先からの要請を挑戦の機会（天の賜物）と捉え、「成功をビジョン（見える形）にし、最善を尽くし、実現に辛抱強く取り組む」ことを決意した。

(3) ビジョン

- ・ ミッション：従業員は顧客やサプライヤーと共に顧客の要望を越えるところに目標レベルを据え、最高の価値ある商品・サービスを届け、適正な利潤を確保する。
- ・ ビジョン：業界のリーダーとして最高の顧客満足、従業員満足を目指す。
- ・ 目的：会社の仕事の質を上げお互いに努力し家族の生活水準を上げる。
- ・ 目標：ビジネスを進める全ての局面に、品質に関する組織・風土・実現の仕組みをあてはめる。

(4) 挑戦に対する配慮

経営改革に挑戦するにあたり次の点に気を配った。

- ・ 従来の手法を変えることは容易でないことの覚悟。
- ・ 米国企業といえどもトップダウンが常に最適というわけではない。
- ・ 経営者の役割は社員全員が喜んで改革を受け入れるように仕向けることである。

(5) 教育

TNC では意欲ある者に SPC プログラムの研修を受けさせ、研修後に懇談し各自が納得して喜んで改革に取り組む仕組みを作った。経営者は社員に何

のための改革かを語りかけ我慢強く説得しつづけることが大切であることを自覚している。

(6) 企業文化

TNC を特徴づける企業文化は次のようなものである。

ア. 組織

- ① 限りなく業務と直結した推進組織体制
- ② 社員の参画意識を高める仕組み
- ③ 社長自らが人と人との結びつきを重視するファミリー経営
- ④ 学習する組織（社員がその気になるまで取組みを焦らず辛抱強く継続的に教育を行う）

イ. 動機付け

- ① プロフィット・シェアリングの制度
- ② ゲイン・シェアリング（コスト削減額の一部を関係者に配分する）

ウ. 表彰

- ① 優秀従業員を毎年表彰（バーベキューパーティーを頻繁に開く）

エ. 教育、環境

- ① 重金属化学処理プロセスをもつため環境対策、労働環境の改善と安全教育に重点を置く。

オ. 能力開発、エンパワーメント

- ① 従業員の能力開発は現場での機会を与えることに重点を置き、企業風土として社員相互の刺激を通じて研鑽意欲を醸成し維持する。
- ② 地元の人々を採用し仕事に必要なスキルと責任感と自らのキャリアをコントロールする方法を教え込む。
- ③ 社員一人一人の自主性により成果を高めようとする。

カ. 説得

SPC プログラムに取り組んだ当初は変化に挑戦する者と変化を嫌う者がいた。変革には社員が一丸となって取り組むことが必要だった。今までのやり方が悪いのではない、もっと良い方法があるかも知れないと考えることが必要だ。変革は抵抗を伴うものだ。CEO はトップダウンで指示するのではなく、何のための変革かを語りかけ、我慢強く説得し続けることが重要だ。納得してもらい、喜んで活動してもらうことが大切だ。

キ. 強み

- ・ 社内にデザイン部門を有し顧客の要望に素早く応える
- ・ 内部に金型工場を持ち短期間で製造できる（同業 32 社の平均 12 日に対

し 6~7 日)

- ・顧客上位 50 社のうち 7 割以上が 10 年以上の付き合い
- ・政府基準以上の数値目標で環境問題に対応 (ISO14001 で実践)
- ・顧客重視の視点を社員全員で共有している。
 - ①返品を無くす
 - ②苦情を無くす
 - ③離職を無くす
 - ④廃棄物を無くす
 - ⑤不良債権を無くす
 - ⑥回転率を向上させる
 - ⑦純利益を向上させる
 - ⑧ 100% 顧客に密着する
 - ⑨着実に成長する

ク.実践の工夫

- ①目標を実現する戦略計画を 1 年サイクルで 6 つのステップで設計
- ②事業計画の目標は 96 項目に細分化され、日常業務担当部門に具体的に示している
- ③個々の実行計画は部門内で完結できるよう職務権限が委譲されている

ケ.調整

- ・顧客支援のために部門間にまたがる調整が必要な場合:
 - ①社長自らが実行責任者として関係者と話し合う
 - ②目的と達成方法のインターフェイスを合わせる
 - ③組織の実態を隅々まで把握してトップがリーダーシップを発揮する

コ.計画

- ・実行計画は社員全員の会議 (毎日) で周知徹底する。
 - ①進捗は職場にデータを見せる
 - ②表彰・褒賞制度で社員の意欲を向上させる
 - ③各種イベントで社員の一体感を醸成する

サ.立地

- ・テキサス州ダラスという立地 (根気よく人材を育成する)
 - ①ラテン系の移民が多く教育水準が高くない
 - ②高校の教師を職場に招き所定の教育を実施して社員を高卒レベルに引き上げる
 - ③夜間の学校への入学を奨励する

シ.苦情対応

- ①顧客別に担当営業を配置
- ② e メールで 24 時間苦情受け付け
- ③苦情受け付けに役職者を配備
- ④第 1 報を受けた者が顧客へ結果報告する

告する

- ⑤苦情処理表は顧客サービス部門長と社長自身が毎日目を通す

ス.サービス品質

- ・サービスの品質に関する 7 つの対応規準をもっている。
 - ①問合せには 8 時間以内に回答する
 - ② 1 週間に 20 件の顧客訪問をする
 - ③ e メールによる問合せには 2 時間以内に回答する
 - ④顧客が電話を切る前に 100% 苦情に対応する
 - ⑤ 1 週間に最低 5 件の問い合わせフォローアップを行う
 - ⑥ 1 週間に 5 件の「不活発な顧客」へのフォローアップを行う
 - ⑦すべての新規顧客に 5 日以内にフォローアップを行う

(7)IT 経営の実践

業務プロセスを IT 活用が支えている。IT 導入ではなく、IT 活用のレベルである。業務のどの部分に IT を活用するかが重要だ。IT 導入の前に業務プロセスを簡素化する必要があり、競争の源泉となる部分を明確化しておく。

- ①徹底した効率化とモニタリングで業務品質と経営品質をコントロールする。
- ②業務プロセスの効率化、モニタリングには IT 化が不可欠である。
- ③その結果により顧客からの信頼を得、企業は存続できるように育つ。

(8)成功事例から学ぶこと

- ①成功する企業トップは、社員を動機付け自律的な活動を促す自律的な内部統制を育成するためにリーダーシップを発揮する。
- ②成功する米国企業の IT 活用は現場に浸透し、管理部門ではモニタリングし統計的に活用する。システムはセルフサービス (顧客にプロセスを見せる) の域に達している。

(9)(全般統制の視点から)業績向上と企業活性化の秘訣

ア.ビジネス戦略・経営改革の視点をもつ

- ①経営計画を実践、モニタリングし業績を好調に推移させる
- ②他社にマネできないビジネスモデルを考案・実践する
- ③経営のオープン化、自律化を実現する
- ④相手に満足を提供する経営を実現する

イ.業務プロセスの高度化、統制化と IT 活用

- ①高度に情報を共有し、コミュニケーションに IT を活用する
- ② BPR、営業、マーケティング改革に IT を活用する

- ③人材・ノウハウの高度活用や高度な経営管理へのIT活用
 ウ.ベンチマーキング(優れた事例、経営の視点)
 ①経営品質賞のフレームワークを活用する
 ②TQC、ISO、PDCA、BSC、ISMS、PMSなどマネジメントシステムを活用する
 ③ミッション、ビジョンを明確にして本気で取り組む

感想

モニタリングの重要性を再認識させられ、KPI(数値目標)の作り方の巧みに感心した。最近の内部統制監査に例えれば、外部監査でもある国家基準のMB賞審査基準をパスすることで内部統制監査をも代替するほどの、企業経営者の徹底的な合理性を目の当たりにする事例紹介で、非常に参考になった。

第129回月例研究会報告

No.966 斎藤 淳

日時: 2007年6月19日(火)18:30~20:30

場所: 総評会館

演題: 「米国SOX法対応のIT内部監査の課題と対応」

講師: NEC株式会社 システム・サービス事業推進本部

統括マネジャー: 清水 美欧氏

1. はじめに

多くの上場日本企業ではいわゆるJ-SOX対応プロジェクトが進行中である。J-SOX対応では大きく業務処理統制とIT統制の2つに分かれ、IT統制の中のIT全般統制(ITGC)のためのコントロールとしてCOBIT4、COBIT for SOX、システム管理基準、同追補版、FISC、ITIL、ISMS(ISO27001)、CMMIなどが参考にされている。

講師の所属するNECではJ-SOXより先行してUS-SOX対応に取り組んでおり、今回はその主力メンバーとして活動された講師に、SOX法404条対応内部監査の実施課題について、ITGCを中心としたマルチ・レギュレーションに対する考え方を交えながら、ご経験をご紹介いただいた。

2. 講演要旨

(1) 米国SOXの最新トピックス

SEC(米国証券取引委員会)に年次報告を提出している日本企業は26社あり、開示した6社中3社に「重大な欠陥」が見つかったようである。NEC自身も米国での追加的な監査手続きが遅れ、2006年3月期の年次報告が未提出

の状況である。日本では2008年度に内部統制ルールへの導入が控えており、その対応に拍車がかかりそうである。

SECの経営者評価指針(ガイダンス)が改定された。特徴的な点はフレキシビリティとスケーラビリティ(経営者の判断領域拡大)、コスト・ベネフィットの改善、アサーション方式の廃止、トップダウン・リスクベースドアプローチの提唱などである。

PCAOB監査基準5号がリリースされた。これはPCAOB監査基準2号を置き換えるものである。その内容は、監査人による「経営者評価プロセス」の評価を廃止、SECガイダンス案と用語を統一、トップダウンアプローチ、不正対策の強調、企業レベル統制、ウォークスルーの考え方、第三者の利用、監査のスケーリングなどである。

(2) SOX法対応IT統制内部監査の事例

講師の所属するNECにおけるUS-SOX対応活動を一例としてご紹介する。

NECグループは342社、従業員15.5万人の規模であるが、スコープとしては連結決算売上高の約80%をカバーし、要した工数は約4,000人月、作成したドキュメントは9,000枚以上となった。内部監査は監査部門の54名のスタッフを中心となって対応した。

対応作業は2004年から開始したが、外国企業に対するUS-SOX適用が1年延期となったため、トライアル、リハーサル、初年度本番と3段階となった。

リスク分析は実際に起こった(または発生が想定される)事故について、各部署にお願いしてリスク分析シートに記入してもらい、原因と対策をまとめていった。

ITGCでは特に変更管理に着目して活動したが、IT統制の内部監査の現状は総じて「職務分離」、「個人の特定」、「組織としての管理」が重要であり、本番プログラムの変更(特に緊急リリースのプロセス)とアプリケーション・ユーザーIDの管理が問題となることが多い。

(3) SOX法対応IT内部監査の課題

A. プロジェクト管理としての課題

プロジェクト管理としての課題としては4つ取り上げる。

1つ目はプロジェクト体制に関するものであり、IT統制のオーナーが不在というケースが多かった。これに対してはRACI(Responsible, Accountable, Consult, Inform)表を利用して明確にした。

2つ目はスコーピングの問題であり、

監査対象の特定方法(予備調査が重要)、サブシステム/スプレッドシートの追及(統制が不在のアプリケーションの発見)を確実にすると、スコーピングから外れた無駄な作業を防止できる。

3つ目は業務チームとITチームのコミュニケーションの問題であり、文書化の粒度と品質や統制(マニュアル統制と自動化統制)の実装タイミングに差が出てしまう。これについてはステアリング・コミティの役割が重要となる。

4つ目は改善課題へのフォローアップに関する問題である。職務分離の改善要求に対しては現場の理解がなかなか得られず、業務委託先の内部統制評価についてはSAS70のような仕組みを利用するにしても、統制項目、報告書をもらうタイミング、費用に課題が残る。

B. 技術的な課題

技術的な課題としては2つ取り上げる。

1つ目はITGCのアプローチと評価手法についてのものであり、特にベンチマーク(チェックリスト)方式はコントロールが増加し、負担が増大する。マルチ・レギュレーションともなるとさらに増えてしまう。これを防止するにはリスクアプローチを徹底することが重要であり、現場で実施されていることを洗い出す必要がある。

2つ目はマルチ・レギュレーションの問題である。以前より利用していたISO/IEC9000、同27001、ITIL、CMMI、PMBOK等とどのように折り合っていくのが課題となった。NECでは仕事柄部署ごとに得意なレギュレーションが存在し、マッピングしておくのと話がしやすいという面がある。しかし、マッピング作業をしている最中にレギュレーションのバージョンアップが行われ、キャッチアップに工数がかかってしまう。マッピングはCOBITを核に作業をすすめるのが効率的である。

3. 所感

私も昨年からUS-SOX対応支援、今年4月以降はJ-SOX対応支援の仕事をしているが、US-SOX対応プロジェクト立上から初年度本番まで通してのご経験は日本では大変貴重であり、深い関心を持ってその紹介を聴講させていただいた。ご紹介いただいた情報の中には、開示することが躊躇された内容のものもあり、配布資料にもご苦心の跡がうかがえた。

私の経験からUS-SOX対応ダイレクトレポーティングのための監査法人による監査に

おいて、その指摘事項から推測されるコントロールはCOBITベースのもののようなのであるが、監査法人によって異なる部分が見られ、その他のスタンダードも参考になっているとも感じる。これに対応しようとするとコントロールが増加してしまい、必然的に運用テストの対象となるキーコントロールも増えるので、企業はその負担に喘ぐことになる。これを防止するにはリスクアプローチを徹底して、キーコントロールを絞り込むという講師の意見に全く同感である。

J-SOX対応プロジェクトが本格化している日本企業で、その仕事に携わっている方が多く参加されていたのではないかと想像するが、大変参考になるお話をお聞かせいただき、改めて深く感謝したい。

g社 システム監査普及サービス 実施報告

No.1280 高橋 邦明

前書き

平成18年12月から本年5月まで、g社の情報システムを対象としたシステム監査普及サービスの実施内容について報告いたします。

g社は都内に本社がある一部上場企業であり、業種は建設業に分類されている。今後はネットワーク関連のサービスを事業の柱にするために規模の拡大と機構の整備を積極的に実施している。そのような中で、7年前に構築した業務システム(基幹システム)が現在の変貌しつつある業務に適合しているか、どのくらい有効に使われているのか、という点に関して調査を希望していた。このようなシステム監査「らしい」テーマに取り組むことで、システム監査人として貴重な経験を積ませていただくことができた。

1. 監査チーム

平成18年9月頃の事例研月例会でシステム監査普及サービスの引き合いとしてg社が紹介され、事例研のメンバーの中から監査チームメンバーを募り8名の体制で臨むことになった。その後10月から11月にかけて先方の依頼者と打ち合わせを行い、各種条件、調査内容(先方の希望により公式の報告書、契約書には「監査」という名称は使わないことになった)について検討し、普及サービスの「覚え書き」を交わして着手するところまで漕ぎつけた。メンバーは8名中6名が個人事業主、残り2名が会社員の方という構成で、会社員の方には主にバックオフィスを担当していただいた。

g社の親会社は日本有数の企業でもあり、

ITに関する事業も抱えているため、チームメンバーの条件について現在の勤務先、仕事の内容なども親会社と競合するようなケースが無いように申し入れをされた。このため、当初参加の意向をいただいていた事例研のメンバーの数人の方にお断りをせざるを得なかったのは非常に残念であった。

2. 契約締結

協会が用意している「覚え書き」の雛形を利用し、g社に調査内容などの提案をしたが、先方から盛り込むべき内容に関していくつかの要望をいただき、項目をいくつか追加した。主に監査人の守秘義務の明確化と、調査終了後、開示された秘密情報の廃棄証明を提出すること等の点で、「雛形」に比べてより具体的な守秘義務規定を設けることにした。契約の内容の概略を以下に示す。

契約締結日・・・平成18年12月26日

調査テーマ・・・「貴社情報システムの業務適合性診断、有効性と成熟度調査」

調査の目的・・・「貴社の基幹システムが業務に適合し、有効に活用されているかを診断する。また、システム利用に関する成熟度について診断・評価する」

調査内容・・・以下の項目に関して行う。
・基幹系システムの業務適合性調査
・現行システムとユーザーニーズの適合性
・経営戦略と情報戦略・システム企画の適合性
・業務手続きの整備状況

成果物・・・報告書、並びに報告書の内容に関する説明会の実施

3. 意向確認

平成18年10月4日にg社を訪問し、調査依頼者との面談を行った。依頼者の意向は大意以下の通り。

- (1) 将来子会社と合併して現在の規模から1.5倍の規模となる。現在はその合併に向けてシステムの統合作業を進めている。
- (2) 事業内容は従来の「建設業」から「情報通信サービス業」の比重が大きくなりつつある。事業内容の変化に伴い、現在利用しているシステムが業務内容に適合しているかどうかを調査したい。調査結果をもとにシステムの将来像を描きたい。
- (3) 内部統制絡みのシステム監査は某大手監

査法人が実施しているが、これは親会社からの要請に基づくもので、粛々と進めている。システムのセキュリティについては今回依頼する範囲には含まない。監査法人が行っているため、監査法人が手をつけない部分を依頼したい。

- (4) 明確にしたい点は、上記(2)の観点から現在のシステムが現場の業務にどの程度フィットしているかないかである。現在の基幹システムは6~7年前に企画・設計し、5年前から使い始めたものであり、当時の業務内容と現在の業務内容は大幅に変化しており、これからも変化する。当時はフィットしていたシステムも現在ではフィットしていない部分が大きくなってきているのではないかと心配している。
- (5) 「システム監査」という名目では既に某大手監査法人が実施中なので誤解を避けるために別名としたい。
- (6) 期間は短期間であればあるほどよいが、4ヶ月程度で全く問題はない。
- (7) 対象範囲は旧来からの事業を扱っている事業部と、新しい事業を展開している事業部の両方を考えている。場所はいずれも本社内である。
- (8) 実地調査は平日の夜で構わない。システム部門はむしろその方がありがたい。現場のユーザに直接ヒアリングをしてもらいたい。
- (9) 基幹システムはほとんど全て自家製である。経理システムだけはパッケージを利用している。
- (10) 調査メンバーには親会社本体と競合する企業・業種に関係する方はご遠慮いただきたい。過去において勤務していた企業がこの条件に当てはまっても、現在無関係の業種の仕事をされているのであれば問題ない。
- (11) 調査メンバーが決まったらリストを提出していただきたい。これには現在の勤務先、独立されている方は過去の勤務先と現在の仕事の内容を示していただきたい。希望を言えば、過去に当社と同様の業種を手がけていて現在は無関係な仕事をされている方がよい。理由は当社の業務の内容に詳しいから。

4. 監査作業

- (1) 監査テーマ：上記2.「調査テーマ」に同じ
- (2) 監査目的：上記2.「調査の目的」に同じ
- (3) 作業期間：平成18年12月26日から平成19年5月14日
- (4) 予備調査：平成19年1月13日から2月9日

(5) 本調査：平成 19 年 3 月 2 日から 3 月 27 日

(5) 報告書作成：平成 19 年 3 月 31 日から 4 月 26 日

(6) 事実確認：平成 19 年 4 月 27 日から 5 月 10 日

(7) 報告会開催：平成 19 年 5 月 14 日

作業期間中、g 社訪問 17 回、他にチーム内ミーティング 15 回を行った。東京都内の企業であったことと、協会事務所を利用させていただいたことで円滑な調査活動を行うことができた。g 社の情報システム部門からは膨大な量のドキュメントを提供いただき、これらを読みこなしうえて対象となるシステムの概要と機能の紹介を兼ねた講義を受けることができた。さらに情報システム部門がユーザに対して行った基幹システムの利用に関するアンケート調査の集計結果も説明していただいたので、我々がやるべきことで残されているものは何があるのか、迷うほどであった。

5. 監査内容

「情報システムの業務適合性診断、有効性と成熟度調査」を調査テーマ（監査テーマ）に設定し、具体的な調査内容は上記 2. で示した項目を以下の 2 点に集約した。

- ・経営戦略と情報戦略、システム化要求
- ・現行システムとユーザニーズの適合性

利用する監査基準としては以下の基準を用いた。

- ・システム監査基準
- ・システム管理基準
- ・情報セキュリティ監査基準
- ・情報セキュリティ管理基準
- ・COBIT 4.0

特に今回のテーマではユーザ部門の利用に関する調査内容が大きな比重を占めるため、「システム管理基準」だけではカバーできない部分があり、「COBIT」を参照して指摘事項を判断した。指摘事項に対して緊急改善と通常改善をそれぞれ提案したが、その中の主要な指摘及び改善案は、情報システム部門も以前から把握していた内容なので、第三者の立場からの意見表明として感謝していただいた。大筋において g 社の意向に沿った指摘、改善の提案を行うことができたと思っている。

6. 監査報告書

本調査終了後から 8 名のメンバーで分担して監査報告書の作成に着手し、4 月 26 日までに形を整えることができた。さらに事実誤認を排除するため、指摘事項・改善提案のリストを作成し、g 社情報システム部門と面談により、報告書の概要を説明した。数点の事実誤認を指摘いただいたが、大幅な変更はな

く、最終報告会までに完成させることができた。最終報告書の構成は以下の通り。

最 終 報 告 書		
1	はじめに	
2	全体要約	
3.	調査の枠組み	3.1. システム監査における情報システムの有効性評価について 3.2. 成熟度の評価について
4.	調査活動の概要	4.1. 業務委託契約の概要 4.2. 貴社訪問調査等の経過と概要 4.3. 貴社アンケート調査等による調査の経過と概要 4.4. 調査チームの作業概要 4.5. 調査員名
5.	調査結果	5.1. 経営戦略と情報戦略、システム化要求 5.1.1. 設計思想 5.1.2. 社内規定・会計制度、業務ルール 5.1.3. システム化要求 5.2. 現行システムとユーザニーズの適合性 5.2.1. 利用の計画と促進 5.2.2. 基幹システムの利用 5.2.3. 部門システムのインターフェース 5.2.4. SLA(Service Level Agreement) の運用
6.	使用規定類一覧	
7.	参考資料	7.1. 「システム監査における情報システムの有効性評価モデルの構築」の紹介 7.2. 成熟度について 7.2.1. システムライフサイクル成熟度 7.2.2. 組織能力の成熟度

7. チーム活動

平成 19 年 5 月 14 日に開催した報告会には私自身をはじめ 4 名のメンバーが都合により出席できず、残りの 4 名のメンバーにより報告書の説明をしていただいた。g 社の常務取締役以下、情報システム部門の関係者の方 14 名が参加していただき質疑応答も含めて 1 時間 15 分にわたる報告会を行うことができた。報告会に到るまでの特徴的な活動内容を紹介させていただく。

g 社から提供していただいた各種ドキュメント及び資料は数多くあり、これらの保管に

は細心の注意が必要であった。このため、情報システム部門のご厚意により、g社が協力会社に開放しているオンラインストレージのWEBサービスを我々のチームが利用できるように許可してくださり、安全なファイルの保管を実現することができた。ファイルのバージョン管理もできるため、チーム内のドキュメント保管にも利用することができた。

最も苦労したのは印刷・コピーであった。ファイルはPCでも閲覧できるが、大量の資料を閲覧して考察するためには紙媒体が最も適している。この面でもg社からは紙媒体と電子媒体での提供の両方をいただき、本当に感謝している。我々が作成する資料はさすがに自分たちで印刷・コピーをしなければならないので一般の出力・コピーサービスを利用しなければならなかった。

協会の事務所を利用させていただき寛いだ雰囲気での議論・作業を進めることができたことは大変な強みであった。何よりもプロジェクターが使えることで情報の共有、議論が可能となり、資料作成の作業も効率よくできた。その他、チーム内のコミュニケーションは主にメールを使ったが、私からの発信が深夜だったため、チームメンバーには多々迷惑をかけてしまった。

8. 感想

勤務していた会社を辞め、個人事業主として独立した直後の事例研究会月例会において、今回の普及サービスの紹介をいただいたので、ためらわずに参加を希望しました。真っ先に手を挙げたためか、チームリーダーに任命され、不安を抱いたままでのスタートでしたが、ベテランの方々のご指導をいただき、無事に報告書を作成することができました。これも他の7人の方々の献身的なご協力の賜と感謝いたします。当初の予想に反し、対象企業を平日昼間に訪問することが多くなり、勤務されている方々をはじめ自分の仕事を抱えていらっしゃるメンバーには大変な負担を強いることになり、反省をしています。しかし、先にも述べましたが対象企業が都内であったこと、チーム内ミーティングの場所として協会事務所を使用させていただいたことは、活動のしやすさの面から非常に有利だったと思います。協会事務所が使えない場合もありましたが、中央区の公民館も簡単に利用することが分かり、2回ほど利用しました。チーム内ミーティングは遅くとも5時までという暗黙の了解がなされており、5時から席を移しての別ミーティングが始まるのです。この席でメンバー同士の親睦と交流が果たされたのは言うまでもありません。

企業内でシステム監査の仕事をしていらっしゃる方は別として、システム監査に従事で

きる機会是这样多くはないと思います。私のような初心者の方には格好の機会であり、多少の負荷はかかりますが、「経験」という得難いものを得られる「場」と捉えて積極的に参加してはいかがでしょうか？

「個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー」の報告

個人情報保護監査研究会代表 蓮見 節夫

6月27日、東京・機械振興会館において「個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー」を行いました。

1. 参加者の内訳

参加者合計 30 名 日本システム監査人協会 会員 10 名、情報サービス産業協会会員 1 名、コンピュータソフトウェア協会会員 3 名、情報処理開発協会会員 1 名、情報システムコントロール協会会員 1 名、日本情報システムユーザー協会会員 2 名、東京グラフィックサービス工業会会員 1 名、日本印刷産業連合会会員 1 名、システム監査学会会員 1 名、その他 11 名、重複 2 名。ITC 受講票請求者を 6 名含みます。

アンケートによりますと、セミナー参加の動機は、①Pマークを取得しており、新JISへの対応のために参加した13名、②Pマークの新規認定取得のために参加した1名、③PMS(個人情報保護マネジメントシステム)について勉強するために参加した15名、④その他1名(コンサル)、①と③の重複2名あり、となっています。

2. セミナー内容について

- (1) 新JIS Q 15001 解説と実施のためのガイドラインー構築と新JIS移行のポイント

講師 (財)日本情報処理開発協会 関本 貢

関本講師からは、①プライバシーマーク制度概要、②JIS Q 15001:2006に基づく個人情報保護マネジメントシステム実施のstep、③JIS Q 15001:2006に基づく個人情報保護マネジメントシステム実施のガイドライン、について2時間にわたって詳細な説明が行われました。

- (2) 個人情報保護マネジメントシステム構築と新JIS対応の実務

講師 公認システム監査人

データリンクス株式会社 岩崎 昭一

岩崎講師からは、①新JISによる申請、②個人情報保護方針・個人情報保護基本規程の内容、③リスクの分析・評価、④個人情報の取得、⑤利用及び提供、⑥PMS文書作成上の留意点、について、

について3.5時間にわたって実務に即した説明が行われました。

(3) 個別相談会

数名の方から企業内でPMS構築・運用にあって障害になることへの相談がありました。相談には、個人情報保護監査研究会メンバーが対応しました。

3. アンケートによる評価結果と次の開催 アンケート回答者は28名です。(以下、抜粋です)

①講習の内容はいかがでしたか。

良い 17名 普通 11名 悪い 0名

②講習内容をよく理解できましたか。

できた 16名 普通 12名 できない 0名

③セミナーの目的から見て、講習時間はどうでしたか。

良い 11名 普通 16名 悪い 1名

④講習費用は適当でしたか。

高い 3名 妥当 25名 安い 0名

⑤講習場所の広さ、騒音、空調等はいかがでしたか。

良い 11名 普通 15名 悪い 2名

⑥会場の交通の便はいかがでしたか。

良い 6名 普通 17名 悪い 5名

アンケートの内容については、今後の講習会にも反映させていきます。今回、評判が良かったので、10月にも同様のセミナーを開催すべく企画中です。8月初旬のホームページ上で発表します。

第3回内部統制実践セミナー 報告

去る6月2・3日、幕張O.V.T.Aにて第3回内部統制実践セミナーが開催されました。

内部統制実践セミナーは、講師が被監査企業の現場管理者・担当者、受講者が内部監査部長の依頼を受けた監査人となって、ロールプレイング形式で実施されます。



今回の参加者は18名、以前、システム監査実践セミナーあるいは実務セミナーを受講された方が半数以上を占め、セミナーに対する期待の大きさが感じ取れました。これに講

師4名で対応しました。

以下に今回の実施内容をご報告いたします。

(1) 受講者アンケート (抜粋)

時間：よい8名、まあまあ6名、不足4名

日程：よい13名、もう1日4名

講師対応：よい15名

金額：安い2名、まあまあ12名、高い4名

課題：よく出来た：25%、まあまあ：68%、

難しかった：7%

達成度：十分5名、まあまあ13名

(2) セミナー講評

今回は対象範囲をかなり絞った教材にしましたが、それでも短時間にまとめなければならぬとなると、手に余る内容を含んでいることがわかってきました。

(3) 次回教材のための課題

①業務フローの表記方法の統一

・詳細度

・テンプレートの意味、図表現の意味

②業務手順のあいまいな部分の見直し、明確化

誰が、何を使って、があいまい

③ITの利用の拡大(現実的なシステムに変更)

手作業で伝票起伝といった業務は時代遅れ



チーム演習



報告会

(4) 久しぶりに懇親会2次会が盛り上がりました。

老若合わせていろいろな話題で盛り上がりました。特に、中小企業とお仕事をされている某会計士の方の「ぼやき」は、大変深刻な問題であり共感を得ていました。

平成19年度第4回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日 時 平成19年4月12日(木)18:30-21:00

2. 場 所 星陵会館 3階

3. 出席者 鈴木(信)、小野、橘和、富山、
蓮見、和貝、吉田(裕)、馬場、
木村、櫻井(憲)、櫻井(由)、佐竹、
須田、沼野、竹下、仲、
中山、岩崎、蒲ヶ原、金子、
勝田監事

委任者 (欠席メールにて議決委任)

鈴木(実)、三谷、大石、片岡、
齋藤、力、原、松枝、森本、渡部、
森、若原、植野、吉田(博)、
溝下、福田、

4. 議題

(1) 審議事項

なし

(2) 監査報告案について (監事より)

(3) 報告事項

各担当、支部報告事項

5. 資料

①業務監査報告書

別紙:SAAJ 定款・規程・細則一覧表

6. 業務監査報告案について (監事より)

監事から資料①の報告があり、質疑応答を
行った。各理事から、本報告の内容及び取扱いにつ
いて、質問、意見が出され、
次のとおり集約が行われた。なお、本報告は、理事会宛のものであり、
総会における会員向けの報告は
監事が別途作成する。①今回の報告は、総会の監査報告に付随す
るものであり、業務監査の結果報告的な
ものとして考えられる。(正規な監査報
告は、総会に報告済み)②本報告に対する内容については理事会と
して真摯に受け止め、理事会(事務局)
の考え方を取りまとめ、早急に文書で回
答する。なお、既に改善した内容についても合わ
せて回答する。

7. 報告事項及び質疑応答各担当報告>

(1) セキュリティ研究会(木村)

①北陸支部総会に、講師(山内さん)を
研究会として派遣した。
(総会の詳細については、北陸支部か
ら報告)

(2) 事務局・会計(金子)

インターネットバンキング(E-バンク)
への入金用口座として、郵便局に法人

普通口座を開設した。

このことで、郵便局から銀行への現金
手持ち移送がなくなる。

(3) 事務局(馬場)

①理事会開催日について、他の曜日に変
更したいという提案があったが、他に
変更したいという方がなかったこと
と、変更による影響を考え現状どおり
としこの提案をクローズしたいと報告
があり、了解された。②事務局作業を支援いただいていたアル
バイトの補充のため短時間の
派遣要員を雇用した。③事務局用 PC2 台を購入し、システム改
善に着手した。

(4) 法人部会(小野)

①法人会員が、1社退会した。

(5) 会報(竹下)

①第96号(総会特集)を発行・送付済み。

②第97号の現行締め切りは、5/15(予
定)、6月上旬発行予定である。

(6) 個人情報保護研究会(蓮見)

①追補版・CD-ROMは、近々完成する予
定。取扱いについては、発行元と調整
する。②セミナーの開催を準備中である。日程は、
6月を予定している。

(7) 推薦(橘和)

①1件推薦依頼が来ていたが、依頼者の
内部稟議の結果、中止となった。②他に1件推薦依頼があり、詳細が確定
次第、推薦を行う予定である。

(8) 事例(吉田(裕))

①第3回内部統制セミナーを6/2、6/3に
開催する。第1回、第2回の内容を改
善しレベルアップを図る。(業務プロ
セスの部分を追加する)②第10回実務セミナーは、9/1、9/2、
9/8、9/9(4日間)に開催する予定。③普及サービスについては、g社(スモ
ールg)の報告を5月末までにできるよう活
動している。

(9) 月例研究会(沼野)

①今年度から月例研究会の場を使って協
会活動の広報を行いたい。
毎回当日の講演に先立ち、10分程度で
実施を検討している。②4月の月例研究会で、昨年度出来なかつ
た参加者へのアンケート
(聞きたい講演テーマや研究会の運営
方法等の希望聴取)を行う。③会場費(中央大学駿河台記念館)の支
払事務手続について、より円滑に行え
るよう会計担当理事と協力し検討を
行っている。

(10)20 周年記念準備 PT(沼野)

- ① 4 月から主査は沼野から三谷理事に交替した。
- ② 各タスクフォークは、予定どおり作業をすすめている。

(11) その他(櫻井(憲))

- ① J-SOX 版は改定されたが、Q&A の作成作業は、先になる模様である。
- ② 最近、IT 統制に関し、実現の難しさが理解されるようになってきている。

< 各支部報告 >

(12) 中部支部(若原)

- ① 2007 年 SAAJ 中部総会および第 1 回例会を開催
日時: 2007/3/10 13:30~16:30(3 時間)
主催: SAAJ 中部支部
内容: 「事例としての情報漏えい対策ツール」
藤田純氏、青山明裕氏
「2007 年度 SAAJ 総会の報告」
萬代みどり氏

(13) 北信越支部(森)

- ・情報セキュリティ監査研究会からの講師派遣、誠にありがとうございました。
- ・3 月 25 日(日) 能登沖地震の会員被災はありませんでした。
大方の企業の IT は正常で、被害報告は特にありませんでした。

- ① SAAJ 平成 19 年度北信越支部年度総会を開催

- 1. 日時: 3 月 24 日(土) 13:30 から 17:00
- 2. 場所: 富山駅北口アーバンビル 5 階 524 会議室

3. 内容:

- (1) 北信越支部年度総会(参加者 17 名)
(行事報告・計画、予算報告・計画)
- (2) 本部年度総会より 20 周年行事の説明報告(森)
- (3) 支部 監査研究チームからの報告(森、宮本)
- (4) 発表「情報セキュリティ監査の研究と課題」
SAAJ 本部情報セキュリティ監査研究会 山内美佐子氏
- (5) 情報セキュリティ監査に関する意見交換会
内容: 研究チームプロジェクト説明についての意見交換会

(14) 近畿支部(吉田(博))

- ① 20 周年記念シンポジウム 第 1 回打合せ

日時: 平成 19 年 3 月 14 日(水)
19:00~21:00

場所: エルおおさか 603 会議室
(大阪市中央区)

参加者: 3 名

② 第 101 回定例研究会

日時: 平成 19 年 3 月 16 日(金)
18:30~20:30

場所: 大阪市生涯学習センター
(大阪駅前第 2 ビル)

テーマ: 「電子商取引(EC)でのコンプライアンス」- サイバーショピングの法的問題を中心に -

講師: 松田 貴典(まつだ よしのり) 氏
(当協会員)

参加者: 52 名

③ J-SOX 研究会 第 2 回打合せ会 兼 第 8 回システム監査勉強会

日時: 平成 19 年 3 月 21 日(水・祝)
13:00~16:00

場所: 大阪市立総合生涯学習センター 第 6 研修室(駅前第 2 ビル 5F)

テーマ: 「J-SOX の基準と IT の位置づけ」

講師: 公認会計士、公認情報システム監査人
監査法人トーマツ エンタープライズ
リスクサービス部パートナー
伊藤 哲也 氏

SAAJ 本部 第 126 回 月 例 研 究 会
(2006/12/22 開催) の VTR を視聴し、
討議した。

参加者: 20 名

④ 実践セミナー第 2 回打合せ会(予定)

日時: 平成 19 年 4 月 9 日(月)
19:00~21:00

場所: 大阪市総合生涯学習センター
第 3 会議室(大阪駅前第 2 ビル 5 階)

⑤ J-SOX 研究会 第 3 回打合せ会 兼 第 9 回システム監査勉強会(予定)

日時: 平成 19 年 4 月 15 日(日)
13:00~17:00

場所: 大阪市立総合生涯学習センター
第 7 研修室(駅前第 2 ビル 5F)

テーマ: 「内部統制評価監査制度に向けたシステム管理基準追補版のポイント」

講師: 経済産業省 商務情報政策局
情報セキュリティ政策室
技術係長 金井 秀紀 氏
大阪大学大学院工学研究科
特認教授 原田 要之助氏

SAAJ 本部第 6 期通常総会時の記念講演
(2007/2/28 開催) の VTR を視聴し、
討議します。

(15) 九州支部(福田)

- ① 3 月度月例会(第 198 回) 開催

日時: 平成 19 年 3 月 24 日(土)
13:00~17:00

会場: 福岡市早良市民センター視聴覚室
参加: 12 名

内 容

ビデオ視聴 (13:10-14:50)
第 6 期通常総会記念講演
報告事項
月例会 200 回記念 西日本支
部合同研究会の検討
SAAJ20 周年記念事業につ
いて

発表事項

1. 通常総会出席報告 (福田)
2. ISMS 説明会参加報告 (行武、鶴岡)
3. 日本銀行金融研究所、資料紹介 (大石)

②次回開催予定

4 月 日時: 平成 19 年 4 月 28 日 (土)
13:00~17:00

会場: 福岡市早良市民センター視聴覚室

5 月 九州支部月例会 200 回記念
SAAJ 西日本支部合同研究会
日時: 平成 19 年 5 月 26 日 (土)
13:00~17:00

会場: 博多八重洲ビル 3 階会議室 6

議長 鈴木 信夫

議事録署名人 岩崎 昭一

馬場 孝悦

平成 19 年度第 5 回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日 時 平成 19 年 5 月 10 日 (木) 18:30-21:00
2. 場 所 星陵会館 3F 会議室
3. 出席者 鈴木 (信)、橘和、小野、橘和、
三谷、吉田 (裕)、馬場、岩崎、
金子、蒲ヶ原、木村、斉藤、
桜井 (由)、須田、竹下、力、仲、
中山、沼野、松枝、森本、
近畿支部: 吉田 (博)、
九州支部: 福田、勝田

メールによる欠席通知者

鈴木 (実)、蓮見、大石、片岡、
櫻井 (憲)、渡部、高橋、森、若原、
植野、溝下、原

4. 議題

4.1 審議事項

- (1) 「理事の業務執行に関する監事の意見」に対する回答案について

4.2 報告事項

各担当理事

5. 資料

- ① 2007 年 3 月 7 日付業務監査報告書への回答案 (事務局)
- ② SAAJ 定款に関する関係法令対比表 (勝田監事)

6. 審議事項

- (1) 「理事の業務執行に関する監事の意見」に対する回答案について
 - ・ 鈴木会長より資料①の説明がなされ、検討し、承認された。
 - ・ 審議に先立って、勝田監事より資料②を使って、関係法令 (会社法、一般社団法人・財団法人法、特定非営利活動促進法、SAAJ 定款) の対比説明があり、それに基づいて論点を整理した。

7. 理事報告事項

- (1) 吉田博 (近畿支部)

①実践セミナー第 2 回打合せ会

日 時: 平成 19 年 4 月 9 日 (月)
19:00~21:00

場 所: 大阪市総合生涯学習センター
第 3 会議室 (大阪駅前第 2 ビル 5 階)
出席数: 10 名

② J-SOX 研究会 第 3 回打合せ会兼第 9 回システム監査勉強会

日 時: 平成 19 年 4 月 15 日 (日)
13:00~17:00

場 所: 大阪市立総合生涯学習センター
第 7 研修室 (駅前第 2 ビル 5F)
テーマ: 「内部統制評価監査制度に向けたシステム管理基準追補版のポイント」

講 師: 経済産業省 商務情報政策局
情報セキュリティ政策室
技術係長 金井 秀紀 氏
大阪大学大学院工学研究科
特認教授 原田 要之助氏

SAAJ 本部第 6 期通常総会時の記念講演 (2007/2/28 開催) の VTR を視聴し、討議した。

出席数: 20 名

③第 102 回定例研究会 (予定)

日 時: 平成 19 年 5 月 18 日 (金)
18:30~20:30

場 所: 大阪市立総合生涯学習センター
第 2 研修室 (大阪駅前第 2 ビル)
テーマ: 「ユビキタスとインターネットの未来」

講 師: 下條真司 教授 (大阪大学 サイバーメディアセンター長)

④実践セミナー第 3 回打合せ会 (予定)

日 時: 平成 19 年 5 月 24 日 (木)
19:00~21:00

場 所: 大阪市立大学文化交流センター

小セミナー室(大阪駅前第2ビル6階)

(2) 福田啓二(九州支部)

① 4 月度月例会(第 199 回)

日 時:平成 19 年 4 月 28 日(土)

13:00~17:00

会 場:福岡市早良市民センター視聴覚室

参 加:13 名

内 容

ビデオ視聴(13:10-14:50)

第 124 回月例研究会(2006/10/23

開催)「FISC の安全対策基準とコン

ティンジェンシープラン策定手

引書の改訂について」

報告事項

西日本支部合同研究会の検討など

発表事項

1.「日本版 SOX 法とシステム監査」
論点解説(守田)

2.平成 18 年度「システム監査普
及状況調査」紹介(福田)

3.システム監査実務セミナー受講
報告(藤田氏参加報告の紹介)

4.技術トピック紹介(秀嶋)

② 次回開催予定

5 月 九州支部月例会 200 回記念

SAAJ 西日本支部合同研究会

日時:平成 19 年 5 月 26 日(土)

13:00~17:00

会場:博多八重洲ビル 3 階

テーマ:「システム監査人に求めら
れるスキル」

6 月 日時:平成 19 年 6 月 23 日(土)

13:00~17:00

会場:福岡市早良市民センター
視聴覚室

7 月 日時:平成 19 年 7 月 28 日(土)

13:00~17:00

会場:福岡市早良市民センター
第一会議室

(3) 馬場(事務局)

支部の会員名簿の最新版を今月中に事務局より各支部に報告する。

(4) 三谷(20 周年記念準備 PRJ)

「IT 統制実践マニュアル(仮称)」の出版に向けて準備中である。

(5) 力(CSA 利用推進)

・ ちらし「入札条件に CSA を」を関東圏の自治体に送付した。今後他からも要望があれば送付する。

・ 今年は「採用条件に CSA を」を監査法

人等に要求していく予定。

・ また、CSA メンバーに対する働きかけとして、HP に CSA のページを設けて情報発信していく予定。

(6) 竹下(会報)

・ 第 97 号は、6 月上旬に発行予定であるが原稿締切りは 5/15。個人情報保護に関する記事が多く集まっている。

(7) 橘和(推薦委員会)

・ 中央省庁関連法人より 1 号推薦依頼あり。(4/23)推薦委員会で 1 名推薦した。

(8) 吉田(事例研)

① システム監査普及サービス

・ g 社(システム監査の有効性評価)は 5/14 に監査報告会を予定。

・ 金融機関(h 社予定)から力理事を通じて依頼あり。監査対象システムは「印鑑照合システム」c 社経験者 3 名エントリー予定。5 月中旬に第 2 回打合せの予定で合意が取れればスタートする。

② 実務セミナー

・ 第 10 回 4 日間コース(9/1,2,8,9)について、事務局担当も決定したので HP・会報に案内を掲載する予定。

③ 内部統制セミナー

・ 第 2 回内部統制セミナー(6/2,3)は、現在受講者 13 名。

・ 第 4 回内部統制セミナーは、北海道支部と合同で、9 月又は 10 月の 3 連休を利用して 2 日間(宿泊なしの通い)コースを予定。

(9) 沼野(月例研究会)

・ 今月から会場を御茶ノ水の総評会館(250 名収容可)に変更する。理由は、現会場の条件(支払いが現金のみ、資料等の事前送付不可、手続き期間が短い等)に不便を感じていたため。

・ 今後の月例研究会開催予定は以下の通り。

5 月:5/25。「米国優良企業の内部統制を支えるもの」

講師は竹下理事。

6 月:6/19。NEC の方から NEC の J-SOX 対応について。

講師は NEC 清水美欧氏

7 月:7/25。システム管理基準追補版について。

講師は和貝理事。

8 月:日程未定。キヤノンの J-SOX 対応について。

講師はキヤノン 榎本氏

- ・他団体(機関)へ提出する、月例研究会への参加証明(2時間相当)の要求があった場合は、今後会場受付で月例研究会の「はんこ」の押印で対応することとし、その旨をHP等で公表する。
- ・講演者への謝礼の改定を検討予定。(今年の予算に折込済み)
- ・CSAに対する参加料割引も今後検討する予定。

(10) 松枝(システム監査基準研究会)

- ・「IT統制実践マニュアル」の出版企画案のたたき台を作成中で、今月中に出版社に持ち込む予定。赤本のIT統制版としての位置づけとなる。

(11) 小野(法人部会)

- ・20周年記念事業の一環である「システム監査これからの10年」に対して、法人会員企業から意見を提出していただいた。
- ・法人部会で継続実施している「自治体向けセキュリティセミナー」19年度も実施の予定で計画。
- ・「情報システム監査実践マニュアル第2版」の原稿料第2回が出版社から振り込まれた。執筆量に応じて執筆者に配分する。

(12) 勝田監事

- ・会計監査を8月末から9月上旬に行う予定。
- ・業務監査は、業務監査の結果報告に対する正式回答期限が5月末なので、フォローアップも含めて11月に完了予定。

(13) 溝下(中四国支部からのメール報告)

① 2007年4月度月例会

日時: 2007年4月18日(水)
18:30~20:30(2時間)

場所: 広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室C

内容: 「内部統制評価監査制度に向けたシステム管理基準追補版のポイントについて」(ビデオ視聴及び情報交換)

参加者: 11名

② 今後の予定

2007年6月度月例会

日時: 2007年06月20日(水)
18:30~20:30(2時間)

場所: 広島市まちづくり市民交流プラザ

会議室 A

議長
議事録署名人

鈴木 信夫
桜井由美子
馬場 孝悦

次回理事会開催予定

日時: 平成19年6月14日(木)18:30~

場所: 星陵会館

〒100-0014

東京都千代田区永田町 2-16-2

TEL 03(3581)5650

FAX 03(3581)1960

地下鉄永田町6番出口 徒歩3分

平成19年度第6回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日時 平成19年6月14日(木)18:30-20:30

2. 場所 星陵会館 3F 会議室

3. 出席者 鈴木(信)、橋和、小野、鈴木(実)、
遮見、吉田(裕)、馬場、岩崎、
金子、蒲ヶ原、木村、櫻井、竹下、
力、仲、沼野、松枝、
中四国支部: 溝下、
九州支部: 福田

メールによる欠席通知者

三谷、斎藤、桜井(由)、須田、
森本、原、大石、片岡、渡部、高橋、
森、植野、若原、吉田(博)、勝田

4. 議題

4.1 審議事項

審議事項なし

4.2 報告事項

各担当理事

5. 理事報告事項

(1) 鈴木(会長)

従来から親交のあったシンクタンクより、SAAJに対してより深いビジネス連携について打診を受けているが、NPOの収益事業の枠内で行うのは難しいと考えられる。このような収益事業を展開する場合、将来的には事業組合(LLP)を設立して活動することも検討の余地がある。

(2) 福田(九州支部)、溝下(中四国支部)
九州支部月例会200回記念SAAJ西日本支部合同研究会の開催報告

・日時: 平成19年5月26日(土)

13:00-17:00

・会場: 博多八重洲ビル

・テーマ: 「システム監査人に求められるスキル」

・参加者: 62名(来賓・講師含め66名、

うち SAAJ 会員 36 名)

(3) 馬場 (事務局)

- ① 来年の SAAJ 総会の開催は、平成 20 年 2 月 25 日 (月) を予定している。
 - ② 個人情報保護等に備え、誤送付を防ぐための窓空き封筒を用意した。
 - ③ 理事の出張申請は、(理事会承認以外は) 会長、事務局担当副会長、CC 会計担当に申請することになっているが、この事務局担当副会長を橘和副会長から馬場に変更する。
- また、申請に対して不承認の場合のみ返信する。

(4) 蒲ヶ原 (会計)

- ① 研究会等の収支報告は開催後速やかに行ってもらいたい。
- ② 研究会等の参加者から直接協会口座に受講料等が振り込まれた場合は事務局と会計にその旨連絡を頂きたい。

(5) 鈴木 (東北支部)

- ① 7 月 14 日に北海道支部と合同の研究会を北海道で開催する。
- ② 東北支部で 20 周年記念事業を開催する。

(6) 岩崎 (事務局)

協会のシステム改善の検討を進めている。

(7) 力 (CSA 利用推進)

- CSA 利用推進として次の活動を行った。
- ・ 各種資格要件に CSA が入っているかの実態の調査
- ・ SAAJ ホームページに CSA 向けのページ作成の検討

(8) 蓮見 (個人情報保護研究会)

- ① 個人情報保護セミナー開催は応募者多数で締め切った。
- ② 緑本追補版の CD-ROM の在庫が少なくなっている。

(9) 竹下 (会報)

97 号を発刊した。

(10) 橘和 (推薦委員会)

長野県での特定職員の推薦依頼に対して公募していたが、年令要件を超えた方しか応募がなかった。年令要件を 50 歳まで緩和し再公募中である。

(11) 沼野 (月例研究会)

- ① 今後の月例会の計画は以下のとおりとなっている。
- ・ 6 月 19 日: NEC の方を講師に、US-SOX の対応事例。これには 150 名以上の応募があった。
- ・ 7 月 25 日: 和貝理事を講師に、システム管理基準追補版の解説。
- ・ 8 月 22 日: キヤノンの担当者を招いて US-SOX の対応について。
- * すべて、会場は総評会館です。

- ② 4 月の月例研究会でのアンケート結果 中山理事が整理、纏めた。(纏め資料配布) SOX 関係のテーマを希望する人も多いが、足元のシステム監査事例の紹介希望も多い。

また、月例研究会の開催日を早めに案内して欲しいとの意見も多かった。出された意見は月例研究会の今後の運営に反映する。

(12) 松枝 (システム監査基準研究会)

- ① 「IT 統制監査実践マニュアル」(仮題) の出版企画が進んでいる。出版は来年 2 月予定。執筆は基準研のメンバーが主体となるが、コラム欄には各理事の方に執筆を依頼するので、希望者は項目を挙げて申し込み願いたい。
- ② 6 月 16 日 (土) に北信越支部の研究会に講師 (松枝) を派遣する。

(13) 小野 (法人部会、20 周年記念事業プロジェクト)

- ① 自治体向けセミナーを継続的に実施しているが、以下の点を改善したい。
- ・ セミナーコンテンツにリスクマネジメント、内部統制も含める。
- ・ DM の内容、送付先を工夫する。
- ② 20 周年記念事業の一環として、システム監査のこれからの 10 年につなげるアンケートを、Web を通して実施すべく作業中。

6 月下旬には開始予定。

(14) 仲 (会報)

98 号の原稿締切迫る。100 号に向けての企画を検討している。

(15) 吉田裕孝 (事例研究会)

- ① 印鑑照合システムの監査業務の状況について。
- 現在スケジュールを含め実施可否を最終確認中。
- ② セミナーの開催及び予定は以下のとおりである。
- ・ 6 月 2 日、3 日に第 3 回内部統制セミナーが開催された。
- ・ 第 4 回内部統制セミナーは、9 月 15 日、16 日に札幌で開催される。
- ・ 第 10 回実務セミナーは 9 月 1, 2, 8, 9 日の 4 日間コースで行われる。

(16) 森 (北信越支部) メール報告

- ① 6 月 16 日 (土) に松枝理事を講師に内部統制関連の講話が富山県例会で行われる。
- ② 支部会員がインターネット動画配信の試作版を作成したので、今後の利用方法等を検討したい。

(17) 若原 (中部支部) メール報告

- ① 5 月 10 日に「次世代情報通信ネット

ワーク NGN]「カードセキュリティについて」を題材に中部支部第3回例会が開催された。

②5月26日開催のSAAJ西日本支部合同研究会に参加した。

(18)吉田(近畿支部)-メール報告

研究会の開催実績及び予定は以下のとおりである。

・5月18日:第102回定例研究会「ユビキタスとインターネットの未来」
参加者29名

・5月24日:実践セミナー第3回打合せ会
参加者11名

・6月7日:J-SOX研究会第4回打合せ会
「内部統制よもやま話」
参加者11名

・6月11日:平成19年度第1回サポーター会議(予定)

・6月16日:第10回システム監査勉強会(予定)

・6月29日:実践セミナー第4会打合せ会(予定)

(19)福田(九州支部)-メール報告
次回開催予定

①6月度月例会(第201回)

日時:平成19年6月23日(土)

13:00-17:00

会場:福岡市早良市民センター視聴覚室
内容:

・ビデオ視聴第127回月例研究会
(2007年4月23日開催)「金融機関等のシステム監査指針(第3版)改訂について」

・西日本支部合同研究会(200回記念月例会)の開催報告

・システム監査学会第21回研究大会報告

・「JISQ15001再考」

②7月度月例会(第202回)

日時:平成19年7月28日(土)

13:00-17:00

会場:福岡市早良市民センター第一会議室

(20)その他(フリートーク)

理事報告(1)鈴木会長の報告事項に関連し、協会とは別組織での

事業活動について、その可能性や問題点についてフリートークが行われた。

議長 鈴木信夫

議事録署名人 櫻井憲二

馬場孝悦

次回理事会開催予定

日時:平成19年7月12日(木)

場所:星陵会館

情報システム監査実践マニュアル [赤本]のコラムについて

情報システム監査実践マニュアル[赤本]第2版は本文の充実もさることながら、本文の間に設けられたコラム欄は、珠玉のようなシステム監査の知恵と言えます。

第2版には全部で16のコラムがあります。表題と項目の一部を紹介しますので、是非、今一度お読み頂いて、監査や審査の際の心得に役立てて頂きたいと思います。

1. トップヒアリング

- ・企業経営者のシステム監査に期待するポイント
- ・システム監査テーマの設定
- ・トップに対するヒアリング

2. ヒアリングについて

- ・相手がわかるように質問する
- ・「質問の基本パターン」は外さない
- ・被監査者の話をよく聞く
- ・不具合の指摘

3. 監査報告会で気をつけること

- ・被監査部門の多大な協力があったことの感謝
- ・評価できる事項の説明(指摘事項だけではないこと)
- ・改善でどれだけよくなるのか前向きな表現での説明
- ・改善事項の投資対効果

4. 被監査部門とのコミュニケーション

- ・被監査部門にとってのシステム監査であること
- ・被監査部門の誤解を解き、協力を要請
- ・被監査部門とのコミュニケーションの推進

5. 経営に役立つ、システム監査

- ・「何かがおかしいな」「何か変だな」と感じたなら「問題は何か」を明確にする

6. 監査手法の選択

- ・アプローチは異なるが提言の有用性に差はない

7. フォローアップの効果的進め方

- ・フォローその1:改善は急げ
- ・フォローその2:改善の段取りを文書で確認-誰がいつまでに
- ・フォローその3:長期課題も放置せず、改善の段取りを確認

8. 監査のツールについて

- ・実践マニュアル付録のCDを生かしながら自分でツールを作る

「システム監査これからの10年」 アンケートへのご協力をお願いします。

副会長 小野修一

当協会は、来年、創立20周年を迎えます。そこで、協会内に創立20周年事業準備プロジェクト

トを設け、さまざまな記念事業を計画しています。

その1つが、「システム監査これからの10年」アンケートです。会員の皆様、その他広範な方々からアンケートにご回答をいただき、その集計・分析結果を踏まえて、システム監査の普及、当協会の活動の促進につなげていきたいと考えています。

本アンケートの内容は次下記のとおりです

が、ご回答は当協会の Web サイトから行っていただく仕組みになっています。

<http://www.saa-j.or.jp/>

会員の皆様には、ぜひ本アンケートにご協力をお願いするとともに、所属組織やお知りの方々に本アンケートへのご協力を呼びかけていただきたく、よろしくお願いします。

「システム監査これからの10年」 アンケート

前略。

今後10年程度を見通したとき、システム監査を取り巻く環境がどのように変わっていくかを見据え、想定される変化に対して適切な対応をとっていくことが、システム監査の普及にとって重要です。

当協会では、創立20周年を迎える今、システム監査のこれからの10年について考察し、今後の活動につなげていこうと考えています。

本アンケートは、システム監査を取り巻く環境についての現状の問題点と、これからの10年の動向について、皆様から幅広くご意見をいただき、当協会の活動につなげるためのものです。本アンケートの主旨をご理解いただき、皆様の忌憚のないご意見をお願いします。

- ・アンケート回答方法；当協会 Web サイト (<http://www.saa-j.or.jp/>) から直接ご回答ください。各項目で該当すると思われる回答にチェックしてください。理由欄、ご意見欄には、ご自由に記入ください（全角100文字以内で）。入力内容をご確認いただいた後、『送信』してください。
- ・アンケート集計結果の送付；「ご回答いただいた方の情報」の中の連絡先メールアドレスにご記入のうえご回答いただいた方には、アンケートの集計結果がまとまり次第、お送りします。
- ・本アンケートに関するお問合せ：日本システム監査人協会事務局
saa-jk1@titan.ocn.ne.jp

なお、お問合せの際、メールのタイトルに【20周年アンケートについて問合せ】と明記してください。

- ・アンケート実施期間：～2007年8月20日

■ご回答いただいた方の情報

※次の項目については、必ずご記入ください。

- (1) 会員 ☐ SAAJ 会員 ☐ SAAJ 会員外
- (2) 年代 ☐ 20歳代以下 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代以上
- (3) 職種 ☐ 経営者 ☐ 組織・部門管理者 ☐ システム監査
- ☐ システム管理（企画、開発、運用、保守） ☐ 情報セキュリティ関連
- ☐ 監査（会計監査、業務監査など） ☐ その他

※次の項目については、よろしければ、ご記入ください。

- (4) SAAJ 会員番号 ()
- (5) お名前 ()
- (6) 所属（勤務先など） ()
- (7) 連絡先メールアドレス ()

ご記入いただいた個人情報は、本アンケートの目的以外には使用しません。

●システム監査の普及

1. 今後、日本国内において、システム監査は普及していく（実施する組織の割合が向上する）と思いますか。理由と併せて、ご意見をおきかせください。

- ☐ a そう思う。
理由 ()
- ☐ b そうは思わない。
理由 ()
- ☐ c 分からない。

2. 情報システムの企画・開発・運用・保守を行っているシステム管理者は、システム監査を意識したコントロールの整備を行っていないという意見があります。この意見についてのお考えをおきかせください。

- ☐ a 多くのシステム管理者は、システム監査を意識している。
- ☐ b システム監査を意識しているシステム管理者は多くない。
- ☐ c システム監査を意識しているシステム管理者はほとんどいない。
- ☐ d 分からない。

3. システム監査と情報セキュリティ監査の関係について、ご意見をおきかせください。

- ☐ a 両者の関係（違いおよび重複する部分など）は明確になっており、必要に応じて、それぞれが実施されている。
- ☐ b 両者の関係（違いおよび重複する部分など）が明確になっていない。
- ☐ c システム監査と情報セキュリティ監査を同じと考えている人が多い。
- ☐ d その他（)
- ☐ e 分からない。

4. 情報セキュリティの強化、個人情報保護対応、内部統制整備などの動向を受け、システム監査に対する期待は、今後、高まっていくといわれています。この意見についてのお考えを、理由と併せておきかせください。

- ☐ a 高まっていく。
理由（)
- ☐ b 高まっていくとは思わない。
理由（)
- ☐ c 分からない。

●システム監査制度

5. 健全な情報化環境を構築・維持していくために、システム監査の実施は必要だと思いますか。理由と併せて、ご意見をおきかせください。

- ☐ a 必要不可欠である。
理由（)
- ☐ b 実施した方がよいが、必要不可欠ではない。
理由（)
- ☐ c 必要ではない。
理由（)
- ☐ d 分からない。

6. 現在は任意監査であるシステム監査ですが、今後、次第に、法制化・制度化が進んでいくといわれています。システム監査の法制化・制度化は必要だと思いますか、ご意見をおきかせください。

- ☐ a その通りだと思う。
- ☐ b そうは思わない。
- ☐ c 分からない。

6-1 質問6でaと回答された方、どのような法制化・制度化が考えられますか、具体的にありましたら、ご記入ください。

()

6-2 質問6でbと回答された方、その理由およびシステム監査の普及にとって重要な要件について、ご意見をおきかせください。

()

7. いわれている通り、システム監査の法制化・制度化は、今後進むと思いますか。

- ☐ a かなり進むと思う。
- ☐ b 徐々にではあるが進むと思う。
- ☐ c 進むとは思わない。

○d 分からない

7-1 質問7でa、bと回答された方、どのような分野で進むと思いますか、具体的な分野が想定できれば、ご記入ください。
()

7-2 質問7でcと回答された方、理由をおきかせください。
()

8. 助言型監査（問題点の指摘と改善に向けた助言を行うことが目的）とは別に、保証型監査（監査結果に基づいて問題の有無について表明することが目的）が導入されましたが、保証型監査についてどう思いますか。

- a 監査の形態として望ましいものであり、システム監査は助言型から保証型にシフトしていく。
○b それぞれの狙いが明確であり、監査目的によって使い分けていくべきである。
○c システム監査は保証型には適さない。
○d その他 ()
○e 分からない。

●システム監査の基準

9. 経済産業省が公表している「システム監査基準」（以下「監査基準」）を知っていますか。

- a 内容も理解している。
○b 存在は知っているが、内容はよく知らない。
○c 知らない。

9-1 質問9でaまたはbと回答された方は、本質問および9-2にお答えください。
「監査基準」は、システム監査を実施するうえで有効な基準であると思いますか。

- a そう思う。
○b そうは思わない。
○c 分からない。

9-1-1 質問9-1でbと回答された方、他にシステム監査を実施するうえで有効な基準がありましたら、ご記入ください。
()

9-2 「監査基準」はシステム監査人の行為規範、システム監査の実施方法を規定していますが、その内容は十分でしょうか。

- a 「監査基準」だけで十分である。
○b 「監査基準」だけでは不十分で、補助資料（たとえば「システム監査基準解説書」）が必要である。それ以外に具体的な補助資料があれば、ご記入ください。
()
○c 「監査基準」を参考に、自社の実態に合わせたシステム監査基準を独自に設定する必要がある。
○d 分からない。

10. 経済産業省が「監査基準」と同時に公表している「システム管理基準」（以下「管理基準」）を知っていますか。

- a 内容も理解している。
○b 存在は知っているが、内容はよく知らない。
○c 知らない。

10-1 質問10でaまたはbと回答された方は、本質問、10-2、10-3にお答えください。

「管理基準」は、情報システムの企画・開発・運用・保守を実施するシステム管理者のための基準ですが、活用度合いをどのように思いますか。

- ☐ a 多くのシステム管理者は「管理基準」を活用している。
- ☐ b 一部のシステム管理者は「管理基準」を活用している。
- ☐ c システム管理者は「管理基準」を活用していない、知らない。
- ☐ d 分からない。

10-1-1 質問10-1でbまたはcと回答された方、システム管理者は、どのような基準・ガイドに基づいて情報システムの企画・開発・運用・保守を行っていると思いますか。具体的にありましたら、ご記入ください。
()

10-2 情報システムの企画・開発・運用・保守を実施するうえで、「管理基準」は十分な内容でしょうか。

- ☐ a 「管理基準」だけで十分である。
- ☐ b 「管理基準」だけでは不十分で、補助資料（たとえば「システム管理基準解説書」）が必要である。それ以外に具体的な補助資料があれば、ご記入ください。
()
- ☐ c 「管理基準」を参考に、システムの用途・形態・特性などに合わせた基準を独自に設定する必要がある。
- ☐ d 分からない。

10-3 「管理基準」は、システム監査人が情報システムのコントロールの状況を評価・判断するための基準・尺度でもあります。活用度合いをどのように思いますか。

- ☐ a 多くのシステム監査人は「管理基準」を活用している。
- ☐ b 一部のシステム監査人は「管理基準」を活用している。
- ☐ c システム監査人は「管理基準」を活用していない、知らない。
- ☐ d 分からない。

10-3-1 質問10-3でbまたはcと回答された方、システム監査人はどのような基準に基づいて情報システムのコントロールの状況を評価していると思いますか。具体的にありましたら、ご記入ください。
()

10-4 システム監査人がシステム監査結果の判断基準とするうえで、「管理基準」は十分な内容でしょうか。

- ☐ a 「管理基準」だけで十分である。
- ☐ b 「管理基準」だけでは不十分で、補助資料（たとえば「システム管理基準解説書」）が必要である。それ以外に具体的な補助資料があれば、ご記入ください。
()
- ☐ c 「管理基準」を参考に、監査目的・監査対象に合わせた基準を独自に設定する必要がある。
- ☐ d 分からない。

●システム監査の技術・視点

11. システム監査を実施するうえで必要な技術（システム監査技術）の種類、内容、その活用方法を知っていますか。

- ☐ a 理解しており、十分に活用できる。
- ☐ b 概ね理解しているが、十分活用できるには至っていない。
- ☐ c よく知らない。

12. システム監査の視点として、信頼性、安全性、効率性の3つがいられていますが、これ以外に重要と思われる視点があればご記入ください。

- ☐ a ある ()
- ☐ b ない
- ☐ c 分からない。

13. 情報技術 (IT) の進歩は目覚ましいものがありますが、システム監査人がシステム監査を行ううえで望ましい姿勢について、ご意見をおきかせください。

- ☐ a 最新の IT についての知識を身につけ、技術面からの監査ができるようになる。
- ☐ b 最新の IT について目を向けることは重要であるが、技術面からの監査は場合によっては専門家の力を借りて実施する。
- ☐ c システム監査人はマネジメント面からの監査に力をいれ、技術面からの監査は専門家の力を借りる。
- ☐ d 分からない。

●システム監査人

14. 情報化社会の中で「システム監査人」はどのような役割を果たす人なのか、明確になっていると思いますか (会計監査人、監査役、内部監査人などとの棲分けなど)。

- ☐ a 明確になっている。
- ☐ b 大体のイメージはできているが、具体的にはなっていない。
- ☐ c 明確になっていない。
- ☐ d 分からない。

15. システム監査人の育成・供給について、もっとも必要と思われるものはどれでしょうか。お考えを、おきかせください。

- ☐ a さまざまな施策、制度が設けられており、ニーズに合わせて活用することで、システム監査人の育成は可能である。
- ☐ b さまざまな施策、制度があるが、システム監査人育成のロードマップが見えないので、策定する必要がある。
- ☐ c 知識面からの育成と実務面からの育成を明確にした施策、制度が必要である。
- ☐ d システム監査関連の各種団体が行っている認定制度の違い、特徴などを明示する必要がある。
- ☐ e その他 ()

●最後に

システム監査の普及・充実化にとって最も大きな要素は、本アンケートの項目の中でどれだと思いますか。

- ☐ a システム監査制度
- ☐ b システム監査の基準
- ☐ c システム監査技術
- ☐ d システム監査人

●日本システム監査人協会に対するご意見

当協会が行っている事業、取組みについて、ご意見がありましたら、ご記入ください。
()

アンケートへのご協力ありがとうございました。

システム監査実践セミナー 2 日間コース (近畿支部主催) のご案内

システム監査の実際を体験してみませんか!!

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会近畿支部

日本システム監査人協会近畿支部では今年度、「システム監査実践セミナー 2 日間コース」を下記のとおり開催することとなりました。当協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年、東京地区においてシステム監査実務セミナー (4 日間コース) 及びシステム監査実践セミナー (2 日間コース) を開催していますが、本セミナーは、2 日間コースの近畿版にあたります。システム監査を実際に行う機会が少ない現状において、模擬的に

体験できる機会を皆様にご提供することを目的としています。

当協会の事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を基に教材を組み立てており、実践で得たノウハウを参加された皆様と共有することを目標にしています。システム監査技術者や公認システム監査人補となったもののシステム監査の実務経験のない方、システム監査に興味をお持ちの方、この機会を利用してシステム監査の実感を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

システム監査に興味をお持ちの方であれば、会員・非会員を問わず参加大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

なお、本セミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と認められた場合には、当協会が認定する公認システム監査人申請に必要なシステム監査実務を6ヶ月間経験したものとみなされます。

また、本セミナーは、日本ITコーディネータ協会の「専門知識研修コース」(1年度間上限なしで換算できる学習時間12時間、知識ポイント:3ポイント相当)及び日本公認会計士協会の「継続的専門研修」(13時間相当)に認定されております。

— 記 —

1.	日時	平成19年11月23日(祝)~24日(土) 1日目 13:00~21:00 2日目 9:00~16:00
2.	場所	三洋電機 研修センター http://www.sanyo.co.jp/kenshu/index.html 655-0873 神戸市垂水区青山台1丁目21-2 TEL 078-753-1181 JR 垂水駅より送迎バス
3.	費用	日本システム監査人協会会員 84,000 円 その他の方 105,000 円 (宿泊費、食費、消費税を含む) 注:10日前以降のキャンセルにはキャンセル料を頂くことがあります
4.	支払方法	銀行振込み(振込先は別途ご連絡します) 尚、会社等への請求書が必要な場合は、下記申込先宛連絡ください。
5.	セミナー内容	事例研究会が実施したシステム監査普及サービスを基にケーススタディを作成しています。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、4~5名程度のグループにわかれて、監査計画作成から予備調査、本調査、監査報告の実感を体験して頂きます。
6.	テキスト	当日のテキストとして「情報システム監査実践マニュアル」を使用しますので、事前にご購入ください。参加申し込み時に、斡旋購入することも可能です。 「情報システム監査実践マニュアル」 編著:日本システム監査人協会 出版社:株式会社工業調査会 定価:4800円+税 ISBN:4-7693-5130-5
7.	講師	事例研究会及び近畿支部のシステム監査普及サービス経験者6名(予定)。 講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社長/社員等の役割も演じます。
8.	募集対象者および人員	日本システム監査人協会会員(法人会員を含む)、またはシステム監査技術者試験合格者あるいは同等の能力を持つ方、システム監査に従事されている方 定員20名(最小催行人員12名)
9.	申込み/問合せ先	日本システム監査人協会近畿支部 システム監査実践セミナー受付担当:関西 康一郎 宛 E-mail アドレス: js07@netkobe.gr.jp ※ 別紙の申込内容を記入の上 E-Mail でお申込下さい。
10.	申し込み期限	平成19年10月7日(日)

送付先：日本システム監査人協会近畿支部
 システム監査実践セミナー受付担当：関西 康一郎 宛
 E-mail アドレス：js07@netkobe.gr.jp

【NPO 日本システム監査人協会】第 6 回近畿支部システム監査実践セミナー参加申込書	
・氏 名：	
・年 令(*1)：	歳
・会員番号または他の団体名：	
・勤務先名：	
・資料送付先：	☐ 自宅 ☐ 勤務先
・郵便番号：	
・住所（勤務先の場合は所属部署名付記）：	
・自宅電話番号：	
・自宅 FAX：	
・勤務先電話番号：	
・勤務先 FAX：	
・E-mail アドレス：	
・現在の担当業務：	
・システム監査実践 / 実務セミナーに参加した経験：	☐ あり（__年__月開催） ☐ なし
・システム監査経験(*1)：	☐ 経験なし ☐ 経験あり（経験 年）
・ITC ポイント申請：	☐ 不要 ☐ 必要 [ITC 認定番号 = _____]
・当日パソコン持ち込み(*2)：	☐ 可能 ☐ 不可
・「情報システム監査実践マニュアル」の斡旋購入：	☐ 必要 ☐ 不要
・請求書： ・必要な場合請求宛名 ・同、請求書送付先	☐ 不要 ☐ 必要 [_____] [_____]

注) *1: 演習のグループ編成時の参考情報としてお尋ねしています。

*2: 演習では監査計画や監査報告書をパソコン (Office ツール) で作成します。
 可能な限り、ノートパソコン等をご持参下さい。

※お送りいただいた個人情報は、本セミナーに関する事務処理以外には使用致しません。

図書推薦

会員番号 1051 京阪昌彦

「情報システム監査」

島田達巳編著 黒目哲児、中谷正明、野末泰弘、石島隆 共著 学陽書房 2,800 円 + 税

本書は、序文に「システム監査ニーズ拡大に向けて多くの方にシステム監査をわかり易く解説するために書いた」とある通り、重要事項を密度高くかつ簡潔に整理しており、情報システム監査の全体像を効率的に学習するのに最適な書である。学生向け教科書、自習書、一般社会人向けシステム監査学習教材、システム監査を本格的に目指す人の業務遂行の手引書など幅広く活用できるものと思う。

本書は全 17 章で構成され、前半第 1 章から第 6 章では、まず情報システムの進歩の歴史的経緯を説明した上で、情報システム評価、情報資源管理、情報リスク管理、情報セキュリティといった現在の情報システムを取り巻く環境・システム監査が対象とする分野の整理・確認のための解説を行っている。

そのうえで、後半第 7 章から 17 章では、システム監査の解説を詳細に行っている。システム監査の基礎、システム監査の計画・実施・監査報告、各業務分野における監査の適用、IT 投資評価、個人情報管理の評価といった重要事項を体系的に説明している。さらに、旬のテーマである IT 内部統制についての記述もある。

各章は 5~8 節で構成され、それぞれ原則として見開き 2 ページで非常に凝縮された内容がまとめられている。図表を豊富に各節に最低 1 つは必ず入れるなど、読みやすく要点を整理することに主眼が置かれている。

参考資料として、経済産業省の基準資料およびシステム監査計画書・報告書の実例と記述のポイントが添付されている。

私自身は、現在企業内で内部統制や米国 SOX 法の受審に関わり、システム監査の実務に携わり始めたところである。企業内で幹部や受審組織の社員に監査の説明をする際、常に相手がこちらの話している内容を理解しているかどうかを意識し、専門用語でない一般的な用語で補足する必要性を感じている。幹部に対しては、特に歴史的経緯や社会環境下での位置づけなどの俯瞰性の高い説明が必要である。本書は、システム監査の重要情報がわかり易く整理されており、実際に、上記のような場面で役立てることができた。実務者が座右の書として活用できるものと思う。

執筆者は、いずれも経験豊かな方々であり、網羅性の高い情報を簡潔にまとめておられるのには感心する。また各章末にはコラムが 1 ページずつ添えられていて、執筆者が日頃の思いを紹介されている。

会員の皆様にも是非お読み頂きたい良書だと思います。

【本書の構成】

- 第 1 章 情報技術 (IT) の発展
- 第 2 章 情報システム評価と監査
- 第 3 章 情報資源管理
- 第 4 章 ネットワーク環境の情報整理
- 第 5 章 情報リスク管理
- 第 6 章 情報セキュリティ対策
- 第 7 章 システム監査の基礎
- 第 8 章 システム監査計画
- 第 9 章 システム監査の実施
- 第 10 章 システム監査報告
- 第 11 章 情報戦略・企画業務・開発業務におけるシステム監査
- 第 12 章 運用業務・保守業務におけるシステム監査
- 第 13 章 システム監査と IT 投資評価
- 第 14 章 個人情報の管理・活用に対する評価
- 第 15 章 自治体の情報セキュリティ監査
- 第 16 章 内部統制とシステム監査
- 第 17 章 システム監査の現状と将来の姿
- 参考資料 システム監査基準、システム管理基準、システム監査基本計画書、システム監査個別計画書、システム監査報告書

《編集後記》

経費の偽計上、商品偽装、賞味期限改竄、インサイダー取引、データ捏造、粉飾決算と、世の中不祥事のオンパレードです。規制緩和、自由競争の風潮の中で法に触れなければ、見つからなければ何でもありの様相です。これらを実行した一部の人々をカッコ良い時代の寵児ともてはやす傾向が事態の悪化に拍車をかけているようです。先人の“武士は食わねど高楊子”とか“渴しても盗泉の水は飲まず”の心構えがなつかしく思われます。(T. M)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
発行人 鈴木 信夫
事務局 〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8
共同ビル（市場通り）6 階 65 号室
TEL.03 (3666) 6341 FAX.03 (3666) 6342
事務局メール：saaajk1@titan.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.saaaj.or.jp/>

会報担当委員
竹下 和孝 須田 勉
富山 伸夫 木村 陽一
吉田 裕孝 藤野 明夫
仲 厚吉 山田 正寛
森本 哲也

※会員のみなさまからの投稿（連載、随筆等何でも OK）を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール：saaaj-kaihoh@yahoogroups.jp